

# 我が国の政策の展開方向

～ 予算/地方創生/政策評価/食料・農業 ～

令和4年12月26日

参議院議員

しん どう かね ひ こ  
進 藤 金日子

# 1. 令和5年度予算

## (1) 予算のフレーム（概要）

歳出	4年度予算（当初）	5年度予算	増減
一般歳出	673,746	727,317	+53,571
社会保障関係費	362,735	368,889	+6,154
社会保障関係費以外	261,011	308,428	+47,417
うち防衛関係費（下記繰入れ除く）	53,687	67,880	+14,192
うち防衛力強化資金（仮称）繰入れ ※財源確保法（仮称）により創設予定	—	33,806	+33,806
新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費	50,000	40,000	▲10,000
ウクライナ情勢経済緊急対応予備費	—	10,000	+10,000
地方交付税交付金等	158,825	163,992	+5,166
国債費	243,393	252,503	+9,111
<b>計</b>	<b>1,075,964</b>	<b>1,143,812</b>	<b>+67,848</b>

歳入	4年度予算（当初）	5年度予算	増減
税収	652,350	694,400	+42,050
その他収入	54,354	93,182	+38,828
うち防衛力強化のための対応	—	45,919	+45,919
うち財源確保法（仮称）によるもの	—	14,750	+14,750
公債金	369,260	356,230	▲13,030
4条公債（建設公債）	62,510	65,580	+3,070
特例公債（赤字公債）	306,750	290,650	▲16,100
<b>計</b>	<b>1,075,964</b>	<b>1,143,812</b>	<b>+67,848</b>

（注1） 4年度予算は、5年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。

（注2） 計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。

（注3） 税収には印紙収入を含む。

（注4） 5年度予算の公債依存度は、31.1%。

## (2) 予算のポイント

歴史の転換期を前に、我が国が直面する内外の重要課題に対して道筋をつけ、未来を切り拓くための予算

### 我が国が直面する内外の重要課題への対応

#### 安全保障・外交

- 我が国を取り巻く安全保障環境を踏まえ、**新たな国家安全保障戦略等を策定**。5年間で緊急的に防衛力を抜本的に強化するため、**43兆円の防衛力整備計画**を実施。防衛力を安定的に維持するための**財源を確保**。
- **G7広島サミット**や**日本ASEAN友好協力50周年**等を見据え、**機動的で力強い新時代リアリズム外交**を展開するための予算を確保（**外務省予算**※：5年度7,560億円（対前年度+485億円）、**4年度補正と合わせ1兆233億円**（対前年度+1,694億円））  
※デジタル庁計上分を含む

#### こども政策

- 来年4月に**こども家庭庁**を創設し、こども・子育て支援を強化。
- **出産育児一時金**について**42万円から50万円に引き上げ**（過去最高の引上げ幅）。
- **妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援**と**妊娠届出・出生届出を行った妊婦・子育て家庭に対する経済的支援**（計10万円相当）をあわせたパッケージを継続実施。

#### 地方・デジタル田園都市国家構想

- 地方団体に交付される**地方交付税交付金**は、**リーマンショック後最高の18.4兆円**を確保。
- 「**デジタル田園都市国家構想総合戦略**」の策定を踏まえ、**デジタル田園都市国家構想交付金**（5年度1,000億円+4年度補正800億円）により、**自治体のデジタル実装の加速化**や、**デジタルの活用による観光・農林水産業の振興等の地方創生**に資する取組などを支援。

#### GX

- **成長志向型カーボンプライシング構想の具体化**で得られる将来の財源を裏付けとした「**GX経済移行債**」の発行により、**民間のGX投資を支援**する仕組みを創設。
- **2050年カーボンニュートラル目標達成**に向けた革新的な技術開発や**クリーンエネルギー自動車**の導入などの支援（エネルギー特別会計に0.5兆円を計上。4年度補正での先行実施分1.1兆円と合わせ**1.6兆円規模の支援**）を開始。

### メリハリの効いた予算

- 骨太方針に基づき、**歳出改革の取組を継続**。
  - ・ 社会保障関係費 +4,100億円程度（高齢化による増（年金スライド分+2,200億円程度を除く））
  - ・ 社会保障関係費以外 +47,417億円（税外収入の防衛力強化対応（45,919億円）を除き+1,500億円程度\*）  
（防衛関係費の増額を達成しつつ、経済・物価動向等を踏まえて柔軟な対応を行うことを通じて、これまでの歳出改革の取組を実質的に継続）
- 新規国債発行額を減額（令和4年度（当初）：36.9兆円 ⇒ 令和5年度：35.6兆円）

\* H25～R3年度における消費者物価上昇率は平均+0.38%程度、当初予算における社会保障関係費以外の歳出増は平均+330億円程度。R5の消費者物価上昇率（政府経済見通し）は+1.7%。

### (3) 各歳出分野の特徴 ①

#### 【社会保障】

- 薬価改定の実施により実勢価格の下落を反映して国民負担を軽減（▲3,100億円、国費▲722億円）。その際イノベーションの推進や急激な原材料費の高騰に配慮。こうした取組みにより、社会保障関係費の実質的な伸びを、自然増（5,600億円程度※）に対し、高齢化による増加分（4,100億円程度※）におさめるという方針を達成。  
※年金スライド分を除く
- 全世代型社会保障制度改革の中で、負担能力に応じた負担の観点から高齢者医療等の改革とあわせて、出産育児一時金について50万円に引き上げ（+8万円）。
- 妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と妊娠届出・出生届出を行った妊婦・子育て家庭に対する経済的支援（計10万円相当）をあわせたパッケージの継続実施。
- 生活保護基準については、専門家による検証結果を反映することを基本としつつ、足もとの社会経済情勢を踏まえ、特例的な加算（月額1,000円/人）を行うとともに、それでもなお減額となる世帯は、**現行の基準額を保障**。

#### 【防衛】

- 防衛関係費※については、新たに策定された国家安全保障戦略等に基づき、これまでの水準を大きく上回る**6.8兆円（対前年度+1.4兆円）**を確保。防衛力整備計画の初年度として、スタンド・オフ防衛能力や統合防空ミサイル防衛能力、施設整備などの重点分野を中心に防衛力を抜本的に強化。  
※防衛力強化資金（仮称）への繰入れを除く

#### 【外交】

- ウクライナ侵略を含め国際情勢が激変する中、**G7広島サミット**や**日本ASEAN友好協力50周年**等を見据え、機動的で力強い新時代リアリズム外交を展開する必要。このため、異例の**円安・物価高**も踏まえ、ODA（政府開発援助）や、在外職員の人件費等を含め日々の外交活動を支える経費（足腰予算）を重点的に手当（**外務省予算※**：5年度7,560億円（対前年度+485億円）、**4年度補正と合わせ1兆233億円**（対前年度+1,694億円））。  
※デジタル庁計上分を含む

#### 【海保】

- 海上保安能力強化の方針に基づき、**無操縦者航空機などの新技術の活用も含めた海上保安庁の体制や運用の強化**のため、予算・定員を大幅に拡充（2,431億円（**対前年度+200億円**））。

#### 【警察】

- **G7広島サミットの円滑な開催**と国内外要人の身辺の安全の確保を図りつつ、テロや不法行為等の発生を未然に防止するための**警戒警備に万全を期す**とともに、**サイバー空間の安全確保を推進**。

#### 【地方財政】

- 地方団体に交付される**地方交付税交付金**は**18.4兆円（+0.3兆円）**。国・地方の税収増加により、**臨時財政対策債**の発行の**縮減（▲0.8兆円）**と計画を上回る**交付税特会借入金**の償還（1.3兆円）を行いつつ、**一般財源総額**を適切に確保。



## (3) 各歳出分野の特徴 ②

### 【DX、地方創生】

- 政府共通のクラウドサービス等への移行やデジタル庁の体制拡充を進め、デジタル社会の実現を加速。
- 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定を踏まえ、**デジタル田園都市国家構想交付金**（令和5年度予算1,000億円+令和4年度第2次補正予算800億円）により、**自治体のデジタル実装の加速化や、デジタルの活用による観光・農林水産業の振興等の地方創生**に資する取組などを支援。また、光ファイバ、5G基地局など**地方のデジタル基盤を整備**。

### 【復興】

- 復興のステージに応じた被災地のニーズにきめ細かに対応。**心のケア等の被災者支援**や、原子力災害被災地域における中間貯蔵関連事業、**帰還・移住等の促進、風評の払拭、ALPS処理水の処分に向けた対策**などの本格的な復興・再生に向けた取組を推進。「創造的復興の中核拠点」となる**福島国際研究教育機構の構築**などの取組を推進。

### 【GX、エネルギー・環境】

- エネルギー特別会計において、**カーボンプライシング**で得られる**将来の財源を裏付け**とした「**GX経済移行債**」を発行し、民間の**GX投資を支援する仕組み**を創設。**カーボンニュートラル目標達成**に向けた革新的な技術開発（4,564億円）やクリーンエネルギー自動車の導入（336億円）、次世代革新炉の研究開発（123億円）など、エネルギー特別会計の歳出を0.5兆円増。令和4年度補正予算での先行実施分1.1兆円と合わせ、新たな成長志向型カーボンプライシングによるGX投資の枠組み（※）の下で、**1.6兆円規模**の支援を開始。  
※次期通常国会に法案提出予定

### 【科学技術・教育】

- **科学技術・イノベーションへの投資**として、**量子・AI分野**を中心とする**重要先端技術の研究開発**を戦略的に推進するとともに、**基礎研究・若手研究者**向け支援を充実。（**科学技術振興費 13,942億円（対前年度+154億円）**）
- 小学校高学年の理科・算数等の教科における「**教科担任制**」の推進等を図るとともに、**外部人材の活用**等により**教員が授業等に注力できる環境**やいじめ・不登校などの課題を抱える**児童生徒への相談体制を整備**。

### 【公共事業】

- 公共事業関係費については、**6兆600億円（対前年度+26億円）**を計上し、**安定的に確保**。**新技術の活用による効率的な老朽化対策、ハード・ソフト一体となった流域治水対策や、先端的なデジタル技術を活用した洪水予測技術の開発加速**などによる技術支援も含めた総合的な取組により、**防災・減災、国土強靱化を推進**。
- **社会資本整備総合交付金に「地域公共交通再構築事業」**を創設。鉄道を含めた交通インフラの刷新を支援し、**自治体におけるコンパクトなまちづくりと連動した地域公共交通ネットワークの再構築を推進**。  
また、新技術の活用や地域公共交通の再構築などの**重要政策課題に意欲的に取り組む計画に対する交付金の重点配分**を強化。

### 【農林水産】

- **食料安全保障の強化**に向け、安定的な輸入と適切な備蓄を組み合わせつつ、**水田の畑地化支援**により野菜や麦・大豆など畑作物の生産を推進するとともに、海外に依存した肥料・飼料などの国内生産の拡大を推進。また、**飼料用米**について、令和6年産から**一般品種の支援単価を段階的に引き下げる**などの見直しを実施。

# (4) 主要経費別内訳

(単位:億円)

	4年度予算 (当初)	5年度予算	増減額	増減率	備考
一般歳出	673,746	727,317	+53,571	+8.0%	
社会保障関係費	362,735	368,889	+6,154	+1.7%	
文教及び科学振興費	53,901	54,158	+257	+0.5%	
うち科学技術振興費	13,787	13,942	+154	+1.1%	
恩給関係費	1,221	970	▲252	▲20.6%	
防衛関係費	53,687	101,686	+47,999	+89.4%	
下記繰入れ除く	53,687	67,880	+14,192	+26.4%	防衛力整備計画の初年度として、整備計画対象経費は対前年度+1.4兆円(+27.4%)増加
防衛力強化資金(仮称)繰入れ	-	33,806	+33,806	-	
公共事業関係費	60,574	60,600	+26	+0.0%	
経済協力費	5,105	5,114	+8	+0.2%	
(参考)ODA	5,612	5,709	+98	+1.7%	水準ピーク時のH9年度以降で最大の増
中小企業対策費	1,713	1,704	▲9	▲0.5%	貸出動向等を踏まえた信用保証関連予算の減
エネルギー対策費	8,756	8,540	▲217	▲2.5%	エネルギー特会の剰余金等の増加を踏まえた繰入の減
食料安定供給関係費	12,699	12,654	▲46	▲0.4%	米政策関連施策の見直しを踏まえた減:▲110億円等
その他の事項経費	58,354	58,004	▲350	▲0.6%	
予備費	5,000	5,000	-	-	
新型コロナウイルス感染症及び 原油価格・物価高騰対策予備費	50,000	40,000	▲10,000	▲20.0%	
ウクライナ情勢経済緊急 対応予備費	-	10,000	+10,000	-	
地方交付税交付金等	158,825	163,992	+5,166	+3.3%	一般財源総額について前年度と実質的に同水準を確保
国債費	243,393	252,503	+9,111	+3.7%	公債残高の増に伴う定率繰入や利払費の増等
合計	1,075,964	1,143,812	+67,848	+6.3%	

(注1) 4年度予算は、5年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注3) 一般歳出とは、一般会計歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いたもの。

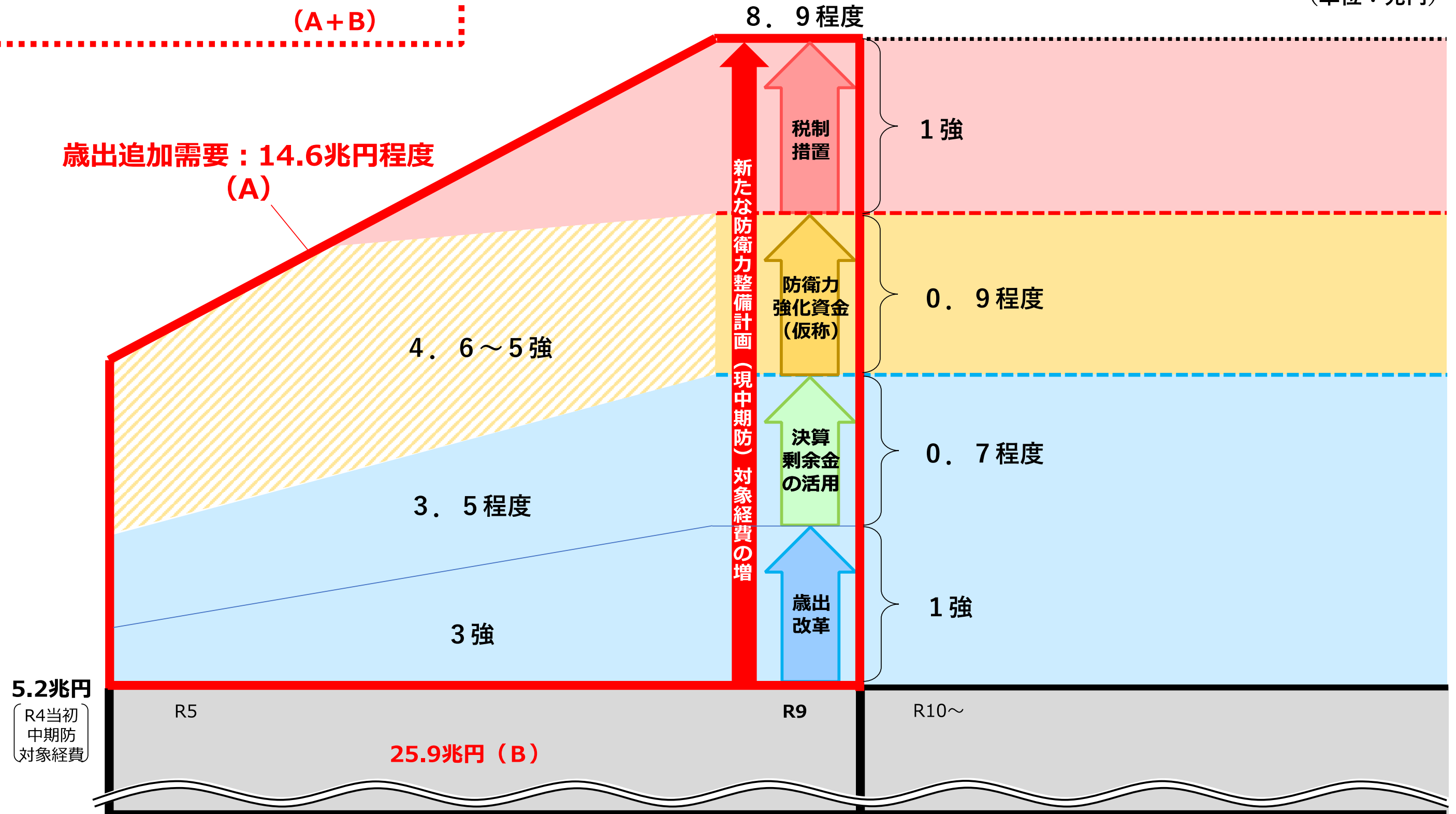
# 新たな防衛力整備計画に関する財源確保について

下図はイメージ図である  
ことに留意

防衛力整備の水準：43.0兆円程度  
 予算総額：40.5兆円程度  
 (A+B)

2.5兆円程度  
 (防衛力整備の水準の達成のための様々な工夫)

(単位：兆円)



# 新たな防衛力整備計画に関する財源確保の具体的内容

## 防衛力強化資金（仮称）

- 税外収入等を防衛力の整備に計画的・安定的に充てるため、新たな資金制度（「防衛力強化資金（仮称）」）を令和5年度に財源確保法（仮称）により創設予定。
- 同資金について、一般会計の所属とし、財務大臣が管理し、防衛力整備計画対象経費の財源に充てる場合に限り、予算の定めるところにより使用できることとする。

## 税外収入

- 令和5年度においては、下記の税外収入（4.6兆円程度）を防衛力強化のための財源として確保。このうち、令和5年度に必要な額（1.2兆円程度）を超える分（3.4兆円程度）については防衛力強化資金（仮称）に繰り入れ、令和6年度以降の財源として活用（財源確保法（仮称）によるものは、外国為替資金特別会計からの繰入金のうち進行年度繰入分1.2兆円程度、財政投融资特別会計からの繰入金のうち財政融資資金勘定の積立金の繰入分0.2兆円程度、（独）国立病院機構及び（独）地域医療機能推進機構の積立金の不用見込みの国庫返納0.1兆円程度の合計1.5兆円程度）。
- ① 特別会計からの繰入金
  - ・ 外国為替資金特別会計からの繰入金（令和4年度の剰余金見込に加え、進行年度である令和5年度の剰余金見込も踏まえて繰入れ）（3.1兆円程度）
  - ・ 財政投融资特別会計からの繰入金（財政融資資金勘定・投資勘定から繰入れ）（0.6兆円程度）
- ② コロナ予算により積み上がった積立金や基金等の不用分の国庫返納
  - ・ （独）国立病院機構及び（独）地域医療機能推進機構の積立金の不用見込みの国庫返納（0.1兆円程度）
  - ・ （独）中小企業基盤整備機構の新型コロナウイルス感染症基金の不用見込みの国庫返納（0.2兆円程度）
  - ・ 緊急小口資金等の特例貸付に係る貸付原資の不用見込みの国庫返納（0.1兆円程度）
- ③ 国有財産の売却収入
  - ・ 「大手町プレイス」の政府保有分の売却収入（0.4兆円程度）

## 決算剰余金の活用

- 直近10年間（平成24年度～令和3年度）の決算剰余金の平均は、年1.4兆円程度（財政法上の活用限度であるその2分の1の金額は年0.7兆円程度、令和5～9年度までの累計額は3.5兆円程度）。

## 歳出改革

- 社会保障関係費以外についてこれまでの歳出改革の取組を実質的に継続（対前年度+1,500億円程度）する中で、防衛力整備計画対象経費の増額のうち+2,100億円程度に対応する財源を確保。



# 2. デジタル田園都市国家構想総合戦略

## 総合戦略の基本的考え方

- ▶ テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、**社会情勢がこれまでとは大きく変化**している中、**今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。**
- ▶ **東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。**
- ▶ デジタル技術の活用は、その**実証の段階から実装の段階に移行**しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、**各地域の優良事例の横展開を加速化。**
- ▶ **これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。**

### ＜総合戦略のポイント＞

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、**2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略**を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、**各府省庁の施策の充実・具体化**を図るとともに、**KPIとロードマップ（工程表）**を位置付け。
- 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、**地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築**し、**地方版総合戦略を改訂**。**地域ビジョン実現に向け**、国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、**必要な施策間の連携をこれまで以上に強化**するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、**デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示。**

## 施策の方向

### デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

#### デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

- 1 地方に仕事をつくる**  
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等
- 2 人の流れをつくる**  
「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる**  
結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等
- 4 魅力的な地域をつくる**  
教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等



地方のデジタル実装を downside

### デジタル実装の基礎条件整備

#### デジタル実装の前提となる取組を国が強力で推進

- 1 デジタル基盤の整備**  
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等
- 2 デジタル人材の育成・確保**  
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等
- 3 誰一人取り残されないための取組**  
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等



## 地域ビジョンの実現に向けた施策間連携・地域間連携の推進

### ＜モデル地域ビジョンの例＞

<b>■ スマートシティスーパーシティ</b> スマートシティ AiCT (福島県会津若松市)	<b>■ 「デジ活」中山間地域</b> 担い手減少に対応した自動草刈機の導入	<b>■ 産学官協創都市</b> データを活用したスマート農業の取組 (高知県・高知大学)
<b>■ SDGs未来都市</b> 地域交通システムやコミュニケーションロボットの活用 (宮城県石巻市)	<b>■ 脱炭素先行地域</b> バイオマス発電所稼働による新産業の創出 (岡山県真庭市)	

### ＜重要施策分野の例＞

<b>■ 地域交通のリ・デザイン</b> 自動運転バスの運行 (茨城県境町)	<b>■ こども政策</b> 保健師等とのオンライン相談 (山梨県富士吉田市)	<b>■ 教育DX</b> オンラインによる遠隔合同授業 (鹿児島県三島村)	<b>■ 地域防災力の向上</b> GPS除雪管理システムの導入 (山形県飯豊町)
<b>■ 遠隔医療</b> 医療機器装備の移動診療車 (長野県伊那市)	<b>■ 地方創生テレワーク</b> 空き蔵を活用したサテライトオフィスの整備 (福島県喜多方市)	<b>■ 観光DX</b> 観光アプリを活用した混雑回避・人流分散 (京都府京都市)	

### 地域ビジョン実現を後押し

#### ＜施策間連携の例＞

関連施策の取りまとめ	重点支援	優良事例の横展開	伴走型支援
✓ 関係府省庁の施策を取りまとめ、地方にわかりやすい形で提示	✓ モデルとなる地域を選定し、選定地域の評価・支援	✓ 他地域のモデルとなる優良事例の周知・共有、横展開	✓ ワンストップ型相談体制の構築や地方支分部局の活用等による伴走型支援

#### ＜地域間連携の例＞

デジタルを活用した取組の深化	重点支援	優良事例の横展開
✓ 自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用の取組を促進	✓ 国が事業の採択や地域の選定等を行う際に、地域間連携を行う取組を評価・支援	✓ 地域間連携の優良事例を収集し、メニューブック等を通じて広く周知・共有



2030年度までに全ての地方公共団体がデジタル実装に取り組むことを見据え、  
デジタル実装に取り組む地方公共団体を、2024年度までに1,000団体、2027年度までに1,500団体とする。

## 地方のデジタル実装に向けたKPI

**デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化**するため、以下のKPIを位置付け。

- サテライトオフィス等を設置した地方公共団体  
： **1,000団体**（2024年度まで）、**1,200団体**（2027年度まで）
- 企業版ふるさと納税を活用したことのある地方公共団体  
： **1,500団体**（2027年度まで）
- デジタル技術も活用し相談援助等を行うこども家庭センター  
設置市区町村：**全国展開（1,741市区町村）を目指す**
- 1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している学校の割合  
： **100%（小学校18,805校、中学校9,437校）**（2025年度）
- 新たなモビリティサービスに係る取組が行われている地方公共  
団体：**700団体**（2025年まで）
- 物流業務の自動化・機械化やデジタル化により、物流DXを実現し  
ている物流事業者の割合：**70%（約3万5千事業者）**（2025年度）
- 3D都市モデルの整備都市：**500都市**（2027年度まで）等

地方のデジタル実装を下支え

## デジタル実装の基礎条件整備に関するKPI

**デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進**するため、以下のKPIを位置付け。

- 光ファイバの世帯カバー率：**99.9%**（2027年度）
- 5Gの人口カバー率：**95%**（2023年度）、**97%**（2025年度）、**99%**（2030年度）
- 地方データセンター拠点の整備：**十数か所**（5年程度）
- 日本周回の海底ケーブル（デジタル田園都市スーパーハイウェイ）  
の整備：**完成**（2025年度）
- デジタル推進人材の育成：**230万人**（2022～2026年度累計）
- デジタル推進委員の取組：現在2万人強→**5万人**（2027年度まで）  
等

## 地域ビジョンの実現に向けたKPI

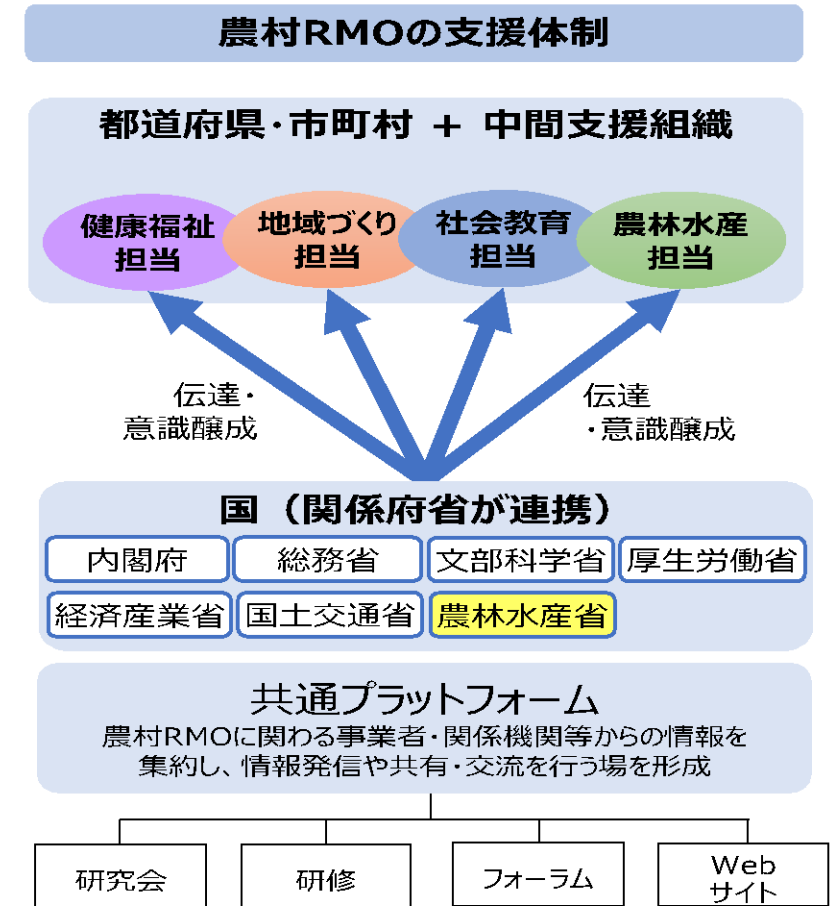
**地域ビジョンの実現に向け**、以下のKPIを位置付け、全都道府県でデジタル実装の姿が実感できるよう、全国津々浦々で地域ビジョンのモデルを実現するため、政府一丸となって後押し。

- スマートシティの選定数：**100地域**（2025年まで）
- 「デジ活」中山間地域の登録数：**150地域**（2027年度まで）
- 脱炭素先行地域の選定及び実現：**2025年度までに少なくとも100か所選定し、2030年度までに実現**
- 地域限定型の無人自動運転移動サービスの実現：**50か所程度**（2025年度目途）、**100か所以上**（2027年度まで）  
等

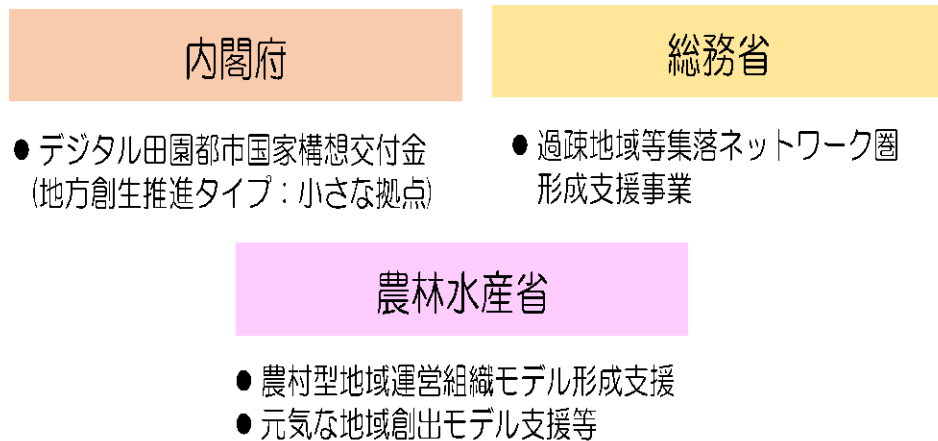
# モデル地域ビジョン

## 「デジ活」中山間地域

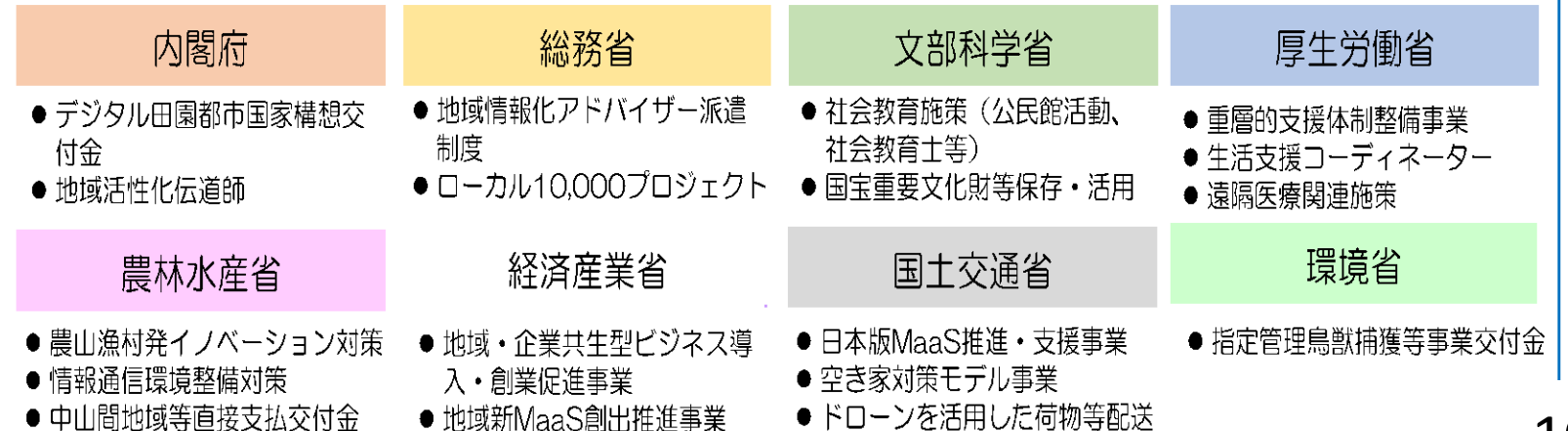
中山間地域等において、農林水産業の「仕事づくり」を軸として、教育、医療・福祉、物流等、様々な産業分野と連携しながら、地域資源やデジタル技術等を活用しつつ、社会課題解決・地域活性化に取り組む地域を「デジ活」中山間地域として登録し、2027年度までに150地域以上を目指す。



関係府省の関連事業から「デジ活」中山間地域を登録  
(小さな拠点や農村RMO等を対象とする事業)



関係府省の連携による「デジ活」中山間地域への支援





# モデル地域ビジョン

## 脱炭素先行地域

▶ 農村・漁村・山村、離島、都市部などの多様な地域において地方創生と脱炭素を同時実現するモデルとなる脱炭素先行地域に対する関係府省庁の連携した支援の拡充を図り、**2025年度までに少なくとも100か所の地域を選定し、2030年度までに実現**。 ※2022年12月時点で全国29道府県66市町村の46地域を選定

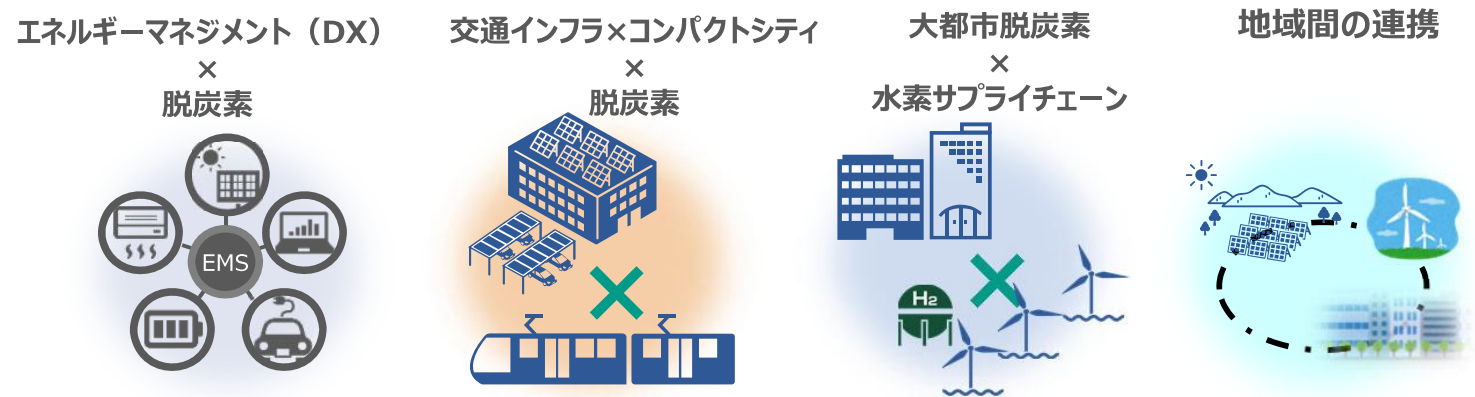
### 脱炭素先行地域とは

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域。

$$\boxed{\text{民生部門の電力需要量}} = \boxed{\text{再エネ等の電力供給量}} + \boxed{\text{省エネによる電力削減量}}$$

・今後の募集において「**施策間連携モデル**」「**地域間連携モデル**」を設定し、地域脱炭素における**施策間連携や地域間連携の更なる強化**。

### 「施策間連携モデル」「地域間連携モデル」の例



- ・選定地域について**優遇措置が受けられる事業等**を取りまとめた「**地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組み**」の更なる拡充
- ・国の**地方支分部局等が水平連携**し、人材・技術・情報・資金を積極的に支援する体制を構築

#### 施策間連携の事例

#### 交通インフラ×コンパクトシティ×脱炭素 (栃木県宇都宮市・芳賀町)

- 太陽光発電・大規模蓄電池を導入して**100%再エネで稼働するLRTやEVバス**を中心に、国土交通省の支援も活用して、ゼロカーボンムーブを実現
- 需要家側蓄電池の制御やEVバスを調整電源として活用し、**高度なEMS**を構築し、**中心市街地の脱炭素化**を実現



全国初の全線新設LRT: Light Rail Transit (令和5年8月開業予定)

#### 地域間連携の事例

#### 再エネ需給による地域間連携 (神奈川県横浜市)

- エネルギー需要の高いみなとみらい21地区の商業施設を、市営住宅等を活用した太陽光発電導入、**東北13市町村等からの再エネ電気調達**、大規模デマンドレスポンス（需要調整）により脱炭素化、**世界の都市間の競争力を向上**



みなとみらい21含む市内沿岸部

### 地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の 主な支援ツール・枠組み



令和4年6月  
環境省



#### 国の地方支分部局が縦割りを排して水平連携

- **連携枠組みや支援ツールを組み合わせて支援**
- **相談窓口体制を地方環境事務所が中心**となって確保

<はじめに> .....	1
1. 都道府県と市町村の役割分担等 .....	2
1-1 都道府県の役割	
1-2 市町村の役割	
1-3 都道府県と市町村との連携	
1-4 施策間連携・地域間連携の重要性	
2. 策定、改訂プロセス .....	5
2-1 策定、改訂プロセスの重要性	
2-2 住民・産官学金労言士等の参画と推進組織	
2-3 庁内における推進体制	
2-4 起草作業	
3. 地方版総合戦略の構成 .....	8
3-1 地方版総合戦略の名称	
3-2 地方版総合戦略の期間	
3-3 全体的な構成	
3-4 国（都道府県）の総合戦略の勘案	
3-5 これまでの地方創生の取組との関係	
3-6 地域ビジョンの再構築	
3-7 目標と基本的方向	
3-8 具体的な施策	
4. 数値目標・重要業績評価指標（KPI）の設定 .....	13
4-1 数値目標	
4-2 施策における重要業績評価指標（KPI）	
5. 戦略の対象となる政策 .....	18
5-1 政策分野の範囲	
5-2 国の支援策の積極的な活用	
5-3 「地域経済分析システム」等の活用	
6. 総合計画等との関係 .....	20
6-1 総合計画等と地方版総合戦略との関係	
7. PDCA サイクルの確立・運用 .....	20
7-1 PDCA サイクル	
7-2 効果検証の重要性	
7-3 KPI の分析と取組の改善	
7-4 外部有識者の参画	
8. 地方議会との関係 .....	22
8-1 地方議会による議論	
9. その他留意事項 .....	22
9-1 地方版総合戦略の早期の策定、改訂	

## <はじめに>

国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」（以下「本構想」という。）の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしています。

本構想の実現を図るため、国においては、今般、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2023年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を新たに策定し、令和4年12月23日に閣議決定されました。

総合戦略では、本年6月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」で定めた取組の方向性に沿って、本構想が目指すべき中長期的な方向や本構想の実現に必要な施策の内容、ロードマップ等をお示ししています。

地方においては、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）第9条及び第10条に基づき、国の総合戦略を勘案し、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）を策定するよう努めなければならないこととされています。本構想の実現に当たっては、国と地方が連携・協力しながら推進することが必要であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やデジタル技術の浸透・進展など時宜を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築した上で、地方版総合戦略の策定、改訂に努めていただく必要があります。

この手引きは、平成27年1月に策定され、令和4年5月に改訂したものを、総合戦略の策定を踏まえ、地方版総合戦略の策定、改訂や同戦略についての効果検証がより一層進展することとなるよう改訂したものです。各地方公共団体において、地方版総合戦略の策定、改訂及び効果検証にご活用ください。

最後に、本手引きは、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245号の4（技術的な助言）に基づき、地方公共団体の参考となるよう留意事項を示しているものです。本手引きにおいて示していない事項や、示している内容と異なる手法等により、地域の判断で取り組んでいただくことはもとより可能です。

# 1. 都道府県と市町村の役割分担等

## 1-1 都道府県の役割

### ① 広域的な施策等

都道府県には、市町村を包括する広域の地方公共団体として、広域にわたる施策や基盤的な施策を中心として地方版総合戦略に盛り込み、実施することが期待されます。

- 例) ・地域産業のイノベーション創出促進
  - ・スマート農業技術の開発・普及の推進
  - ・企業の本社機能移転促進
  - ・大学等と連携した修学・就業の促進
  - ・新たなモビリティや MaaS の普及による公共交通の利便性向上
  - ・光ファイバ、5G 等のデジタルインフラの整備・活用の促進
  - ・デジタル人材の地域への還流促進

### ② 市町村との連絡調整・支援

地方版総合戦略は全市町村に対して策定を努力義務としていることから、都道府県には、市町村間の取組に関する連絡調整や、小規模市町村への支援を行うことが期待されます。

- 例) A 県：県庁と地方事務所に「市町村支援総合窓口」を設置し、市町村の戦略策定・実施を支援
- B 県：市町村の状況を社会移動でタイプ分けし、タイプごとに必要な施策を情報提供
- C 県：県版の市町村コンシェルジュ・市町村応援コーディネーターを任命

## 1-2 市町村の役割

### ① 地域の特色や地域資源を生かした住民に身近な施策

市町村には、基礎的な地方公共団体として、地域の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策を幅広く地方版総合戦略に盛り込み、実施することが期待されます。

- 例) ・創業支援・起業家教育
  - ・サテライトオフィスの推進
  - ・関係人口の創出・拡大
  - ・ICT を活用した医療・教育体制の整備
  - ・デジタル技術を活用した防災・減災対策
  - ・小さな拠点（多世代交流・多機能型）の整備

### 【特徴的事例①】

＜福島県南会津町＞

「関係人口」に着目し、新たな人の流れをつくるため、和太鼓や藍染めなどの地域資源を首都圏やアジア圏の企業の研修ツールとして活用してもらうチームビルディングツーリズムを総合戦略に盛り込み、関係団体と連携して、継続して町に訪れてもらう仕掛けづくりを行う。

### 【特徴的事例②】

＜富山県上市町＞

人口減少に歯止めをかけるため、地場産野菜等の定期便を商品化し、町内の特産品販売所を拠点として EC サイトを通じて販売を行う実証実験を行うとともに、サテライトオフィスの誘致、起業や事業承継を推進し、地域の所得向上と雇用拡大に取り組む。

### ② 市町村間連携

広域観光や関係人口の創出・拡大等の個別の施策における複数市町村間の連携のほか、定住自立圏や連携中枢都市圏といった圏域設定を行った取組等、市町村連携（他の都道府県の市町村との連携を含む。）に関する施策に積極的に取り組むことが期待されます。

さらに、経済面、文化面、地理的状况等の観点から一体性・関係性のある広域圏（上述の定住自立圏や連携中枢都市圏等）においては、効率的かつ効果的な行政運営の確保を図ること等を考慮し、複数の市町村が共同して地方版総合戦略を策定することも考えられます。

### 【特徴的事例①】

＜奄美大島＞

生活圏域、経済圏域を一とする奄美大島内 5 市町村（奄美市・大和村・宇検村・瀬戸内町・龍郷町）が広域的に連携し、島内が一体となって地方創生に取り組むため「奄美大島人口ビジョン」及び「奄美大島総合戦略」を共同で策定。

### 【特徴的事例②】

＜愛知県新城市＞

ドローン・エアモビリティに関する新産業の集積をはじめとする地域経済の活性化及び地域課題の解決に向け、隣接する豊川市と共に「東三河ドローン・リバー構想推進協議会」を設立し、地元を中心とした企業とともにドローンに関する実証実験の運営や関連製品の開発、普及啓発のためのシンポジウムの開催等に取り組む。



# (参考) 中山間地域振興の先進事例

- ① 地域全体でコミュニティ機能を維持する仕組みを整備 (H15: 自治組織「共和の郷・おだ」設立)
- ② 集落営農組織の法人化 (H17: 農事組合法人「ファーム・おだ」設立) と広域の集落協定締結
- ③ 中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度の積極的活用により整備された農地の利用集積を促進
- ④ 農産物加工や直売、都市住民との交流活動 (田植えまつりや収穫まつり) も積極的に展開。

これら取組により、**地域全体の所得の向上を実現。**

## 中山間地域の農業の目指す姿

### 地域全体としての所得の増大

○6次産業化の推進 (農産物の加工・販売等)

○付加価値の高い農産物の生産 (高品質の農産物のブランド化等)



○生産の効率化等に向けた取組 (農地利用集積、法人化、区画整理等)



○多面的機能支払 (農地・水路等の維持管理を行う共同活動を支援)

○中山間地域等直接支払 (農業生産条件の不利補正)

(地域外からの人材参画等で地域全体でコミュニティ機能を維持)

○基幹集落への生活サービス等の機能集約

○周辺集落とのネットワークの形成

## 先進事例 (広島県東広島市小田地区)

### 地域全体としての所得の増大(5倍以上増大)

○米粉活用のパン製造、レストラン併用の直売所

○水稻品種のブランド化(清流小田米)



○地域全域での圃場整備(137ha)

○農地の利用集積と法人化



○多面的機能支払(144ha)

○中山間地域等直接支払(140ha)

(自治組織設立等により地域全体でコミュニティ機能を維持)

○小さな役場=自治組織「共和の郷・おだ」設立

○小さな農協=農事組合法人「ファーム・おだ」設立

**事例名称** コミュニティ活動と集落営農の融合による地域づくり  
ファーム・おだの取組

**取組地域** ひがしひろしまし おだちく  
広島県東広島市小田地区

**全体概要**

- 自治活動(コミュニティ活動)を行う自治組織「共和の郷・おだ」を1階部分、集落営農組織の「ファーム・おだ」を2階部分とする2階建て方式で地域づくりを推進。
- 旧小田村(13集落)の地域一体となった集落営農(「ファーム・おだ」)を開始し、農地(104ha)を集約するとともに、6次産業化にも取組み。

**特徴的取組・成果**

- 「共和の郷・おだ」(1階部分)のコミュニティ活動
  - ・ 小学校・保育園等公共施設やJA支店の閉鎖、東広島市への編入合併等により、集落存続の危機感の高まりの中、全世帯が参加する「共和の郷・おだ」を平成15年10月に設立。旧小田小学校を改修して、診療所と地域センターを開設。コミュニティバスで各集落を結び、地域の拠点としてコミュニティ活動に利用。
- 「ファーム・おだ」(2階部分)による集落営農活動
  - ・ 平成17年11月設立の農事組合法人「ファーム・おだ」において、地域の約9割の農家が参加し、13集落の農地を1つの農場として集約、水稻の他、大豆、小麦、そば、各種野菜を多角的に作付け、地域農産物の高付加価値化や米粉を用いて米粉パン工房を設立するなど地域へ収益を還元。平成27年度に1億1,744万円を売り上げ、雇用者23名。
- 徹底した経営改善により年間売上1億円、9年連続の黒字
  - ・ 法人設立後、地域の農業機械を整理(トラクター・コンバイン・150台⇒大型機械10台、機械投資約7億円⇒約6000万円)。また畜産農家と連携し、牛ふん堆肥を投入。農薬・科学肥料を半減し、特別栽培米の認定を受ける。米粉パン、味噌、そばなどの加工にも進出。米粉パン工房は年間3000万円の売上げ。法人全体の売上は年間1億円、9年連続の黒字、雇用者49名。

**取組の工夫等** **推進体制面**

- 運営主体
  - 小さな役場機能を担う「共和の郷・おだ」が1階となり、小さな農協機能を担う「ファーム・おだ」が2階に位置付けられて、2階建て体制で、地域対策と農業対策の連携が上手く機能。
  - アンケートや話し合いにより、「10年後を目指すビジョンマップ」を地域で作成。生活環境、雇用の場づくり等7本柱77項目の将来ビジョンの実現に向け活動の具体化を図る。

**参考となるポイント・示唆**

- 農地や農業機械の集約による効率化、地域農産物の高付加価値化や6次化など徹底した経営改善で黒字運営。
- 地域の約9割の農家が参加する農事組合法人を立ち上げ、米粉パン工房を設立するなど地域へ収益を還元。
- 2階部分の経済活動による収益が1階部分の自治組織の活動を支える、2階建て方式で地域づくりを実施。

**政策分野**

1. 地方における安定した雇用の創出
2. 地方への新しい人の流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現
4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携

**活用した政府の支援**

- 強い農業づくり交付金事業(農林水産省)
- 攻めの農業実践緊急対策事業(農林水産省)
- 担い手確保・経営体強化支援事業(農林水産省)
- 6次産業化推進整備事業(農林水産省) 等

**イメージアップ資料 (写真・図表等)**



<米粉パン>



<共和の郷・おだ(旧小学校を活用)>

## 3. 政策評価

### < 国の政策評価制度の概要 >

- **各府省の自己評価が基本**

※行政機関は、その所掌に係る政策について、適時に、その**政策効果を把握し**、これを基礎として、必要性、効率性又は有効性の観点その他当該政策の特性に応じて必要な観点から、**自ら評価**するとともに、その**評価の結果を当該政策に適切に反映**させなければならない。（行政機関が行う政策の評価に関する法律第3条第1項）

- **制度官庁である総務省**（行政評価局）は、**政策評価の総括**（実施状況の取りまとめ、国会報告等）と**推進**（評価手法の開発、様式の策定、職員の研修、各府省の評価のチェック等）を担当

### < 政策評価の見直しの動き >

- 社会が複雑性、不確実性を増す中で、前例のない**新たな課題に対応**するためには、**政策の立案段階で事前の想定を明確**にした上で、**速やかに実行**に移すとともに、**実行しながら政策の効果等を適時に把握・検証し、柔軟に軌道修正**をしていく**政策形成・評価プロセスを実現**することが必要
- その**具体的方策を政策評価審議会**（総務大臣の諮問機関）において議論⇒R4.12.21に総務大臣に答申、総務大臣がデジタル臨時行政調査会に報告

「これまでの政策評価制度は、説明責任に重きを置き、「きちんと出来ているか」を説明させる「監督者の視点」が強いものでした。今回の見直しは、「何がボトルネックとなっていて、どうすれば改善するのか」といった「政策立案者の視点」への抜本的な転換であり、評価を実施する各府省にとっても、制度官庁の行政評価局にとっても、前例のない新たなチャレンジです。」（政策評価審議会 岡素之会長談話）



### 【目指す行政の姿】

機動的かつ柔軟に政策の見直し・改善が行われ、前例のない課題、社会経済の変化に対応できる行政（柔軟に軌道修正し、世の中を前に進める）

### 【政策評価の機能】

政策目的に到達するための経路と現在地を確認する「ナビゲーション・システム」



### 【政策評価の見直しの方向性】

「ナビ」の精度を高めるために、

#### ①分析手法・ノウハウの蓄積、各府省への提供

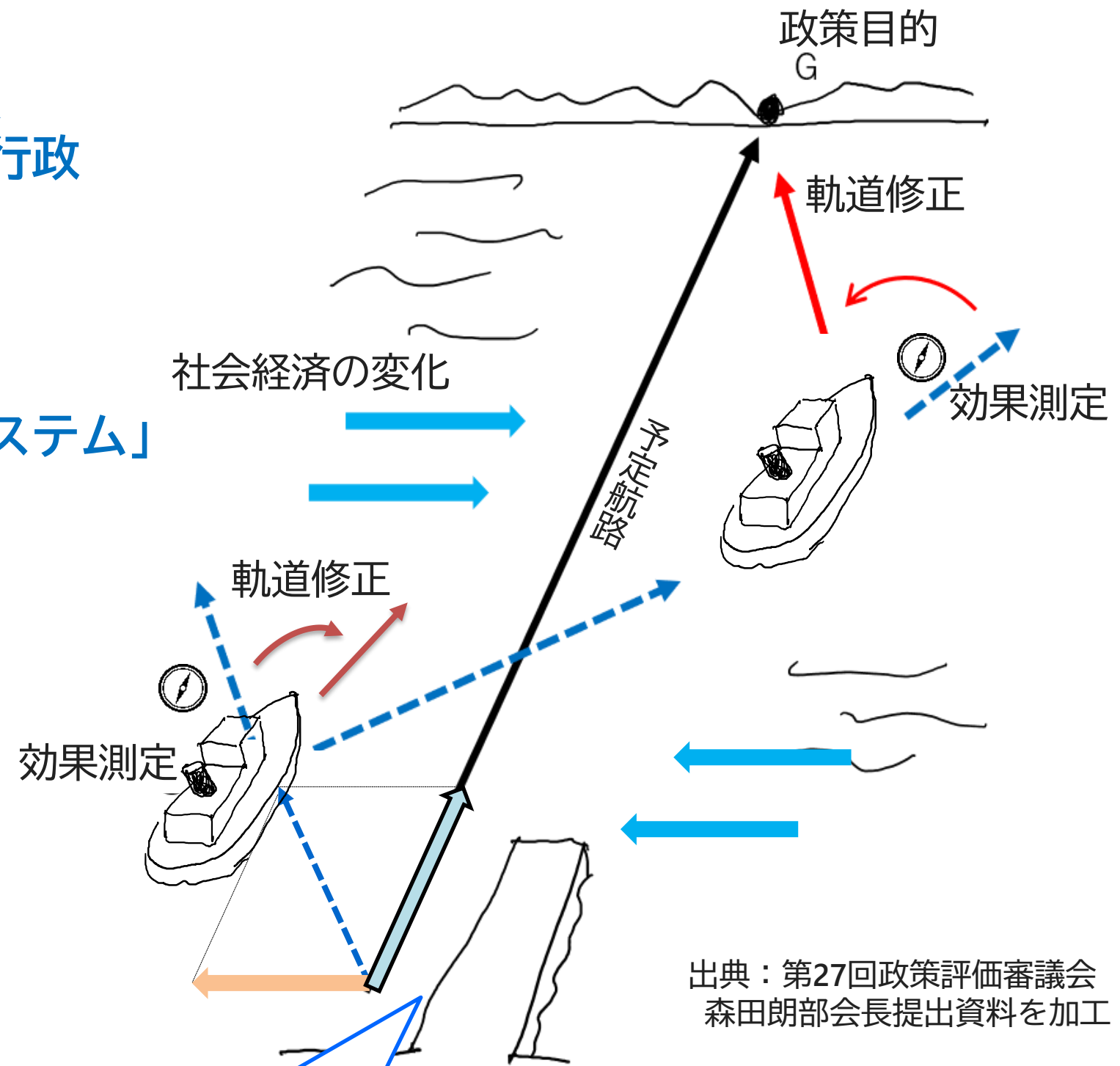
総務省が具体的な好事例を提示し、各府省における取組の底上げを図る。  
※「分析手法・ノウハウ」の例は次頁(参考)

#### ②人材育成・データ活用支援

総務省統計関係部局の協力を得て、各府省におけるデータ活用や人材育成を支援する。

#### ③政策特性に応じた効果検証が可能となる評価枠組みの導入

実質的な分析作業に評価資源を投入できるようにし、行政事業レビュー等と連携して取組の実効性を高める。



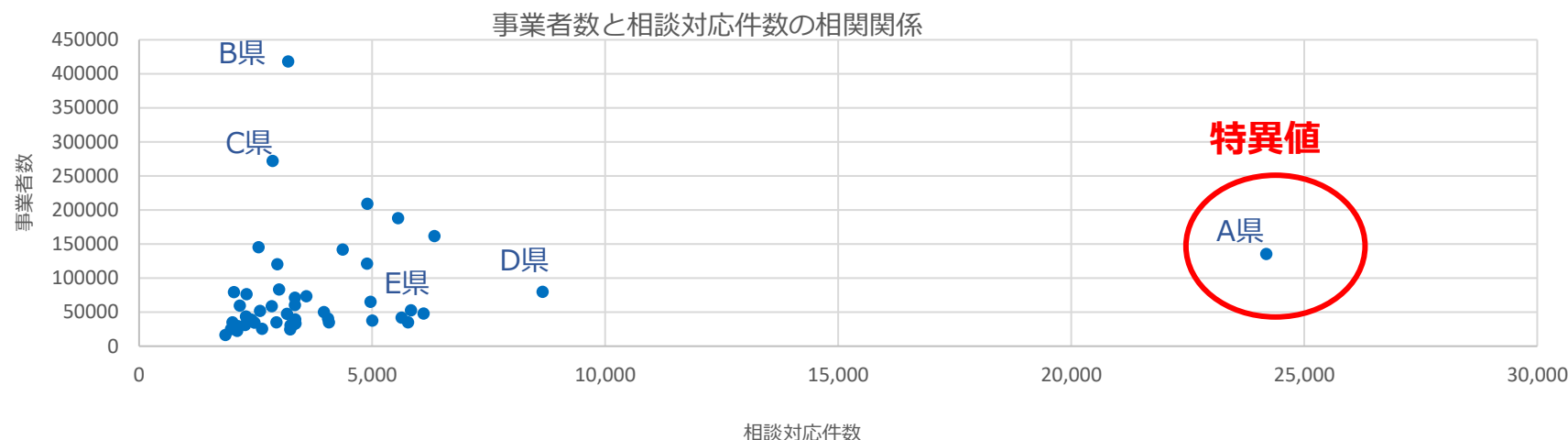
船が予定航路を外れた場合でも、**横方向のベクトル**のズレだけで適否を判断せず、**縦方向への進捗のベクトル**も含め、正確に「現在地」を確認した上で、軌道修正を図る。

# 効果検証の具体例（行政評価局の取組）①

## 1. 窓口・相談業務について、関連する指標の組み合わせにより、特異値に気づいた事例

＜相談支援事業の地域毎の実施状況の違いを、公表データを用いて試行的に検証＞

- 県域単位で実施される国の相談支援事業について、県域単位毎に、対象となる事業者数と実際の相談対応件数の関係を試行的に検証したところ、特定の地域において、特異値が生じていることを把握。
- 原因を探ることにより、他の地域でも応用できるような知見が得られる可能性あり。



### 【行政評価局における取組】

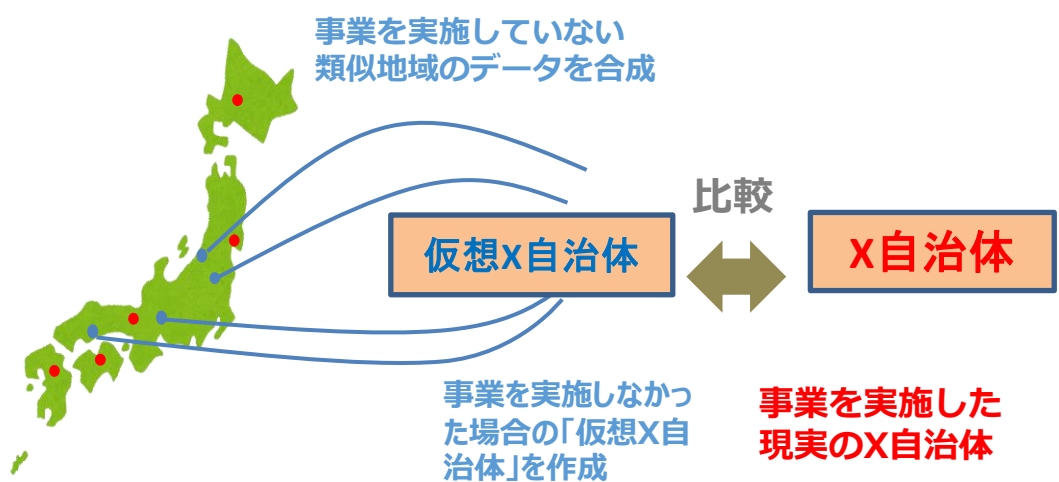
- 左記の結果を踏まえ、行政評価局でも地域毎の特異値に着目して自らの業務（行政相談制度）の見直しに着手。

## 2. 特定の自治体を実施するアクティビティを個別に検証した事例

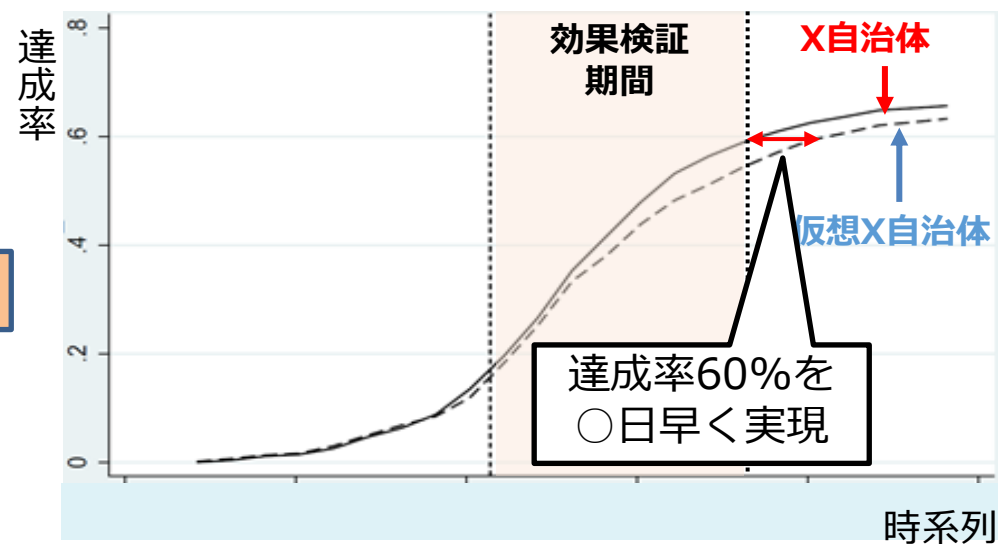
＜事業を実施した自治体と未実施の自治体の違いを、公表データを用いて試行的に検証＞

- 事業を実施したX自治体について、事業を実施しなかった場合と比較する必要があるが、実施しなかった場合のデータは存在しないので、当該X自治体と人口や環境が類似している団体を複数選定し、類似団体のデータを合成したものと比較分析（合成コントロール法）したところ、政策効果を確認。

### 合成コントロール法のイメージ



### 分析結果



- 事業実施地域（介入）と非実施地域（非介入）の地域差、実施前後に着目する分析手法は、次ページの事例を含め、他の事業の効果検証にも応用可能。



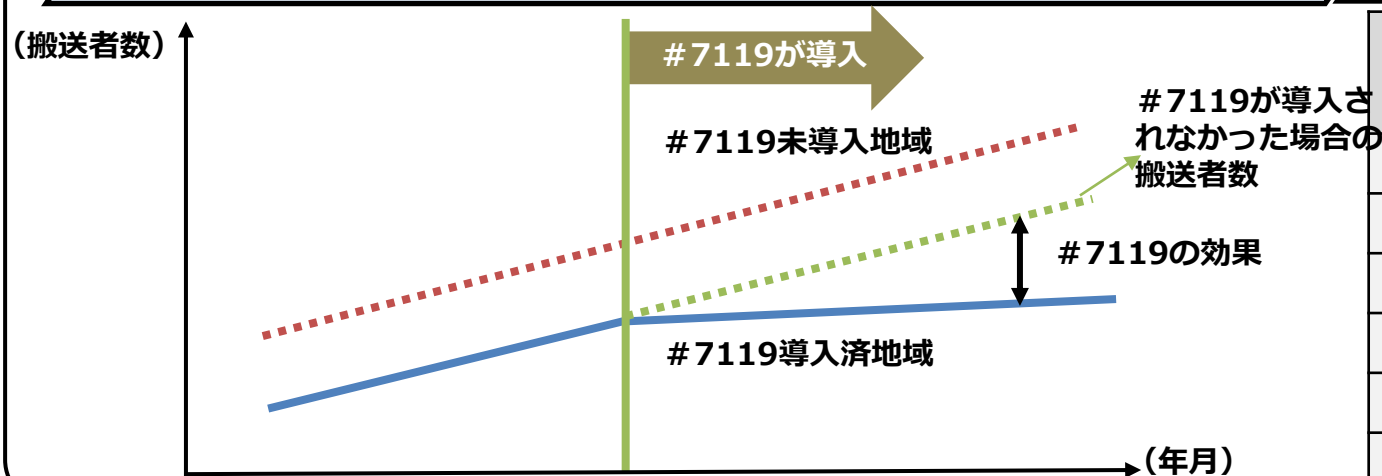
# 効果検証の具体例（行政評価局の取組）②

## 3. 全国展開に向けて取り組んでいる事業について、消防庁と共同研究の形で、導入効果を検証した事例

### <#7119（救急安心センター事業）の導入効果を業務統計を用いて検証>

- 総務省消防庁では、救急車を呼んだ方が良いか判断に迷うときに、専門家に電話相談できる「#7119」サービスを実施。
- 事業の導入済地域と未導入地域の導入前後のデータの差を分析（差の差分分析）。
- 分析の結果、導入済地域は未導入地域と比較して、10万人当たり救急搬送人員数が減少するなど導入効果を確認。

差の差分分析のイメージ



分析結果

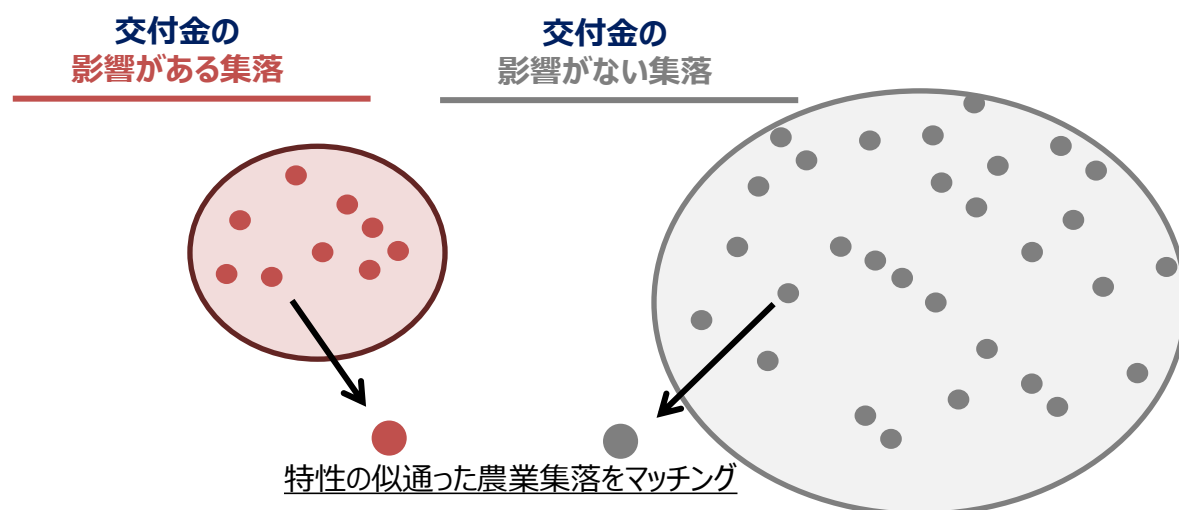
地域	開始時期	サービス時間	10万人当たり救急搬送人員数			軽症率		夜間比率
			合計	高齢者	夜間	合計	高齢者	
札幌市	2013年10月	24時間	7%減	8%減	9%減***	2%pt減	3%pt減	1%pt減
宮城県	2017年10月	時間限定	3%減	3%減	5%減	1%pt減	1%pt減	0%pt減
埼玉県	2017年10月	24時間	2%増	1%減	3%減	4%pt増***	6%pt増***	1%pt減***
新潟県	2017年12月	時間限定	2%減	3%減	3%減	0%pt減	0%pt減	0%pt減
大阪府	2009年10月	24時間	4%減**	6%減***	6%減***	0%pt減	1%pt増	1%pt減*
福岡県	2016年6月	24時間	4%減	9%減***	6%減*	1%pt減	1%pt減	0%pt減

## 4. 交付金事業について、農林水産省と共同研究の形で、効果を検証した事例

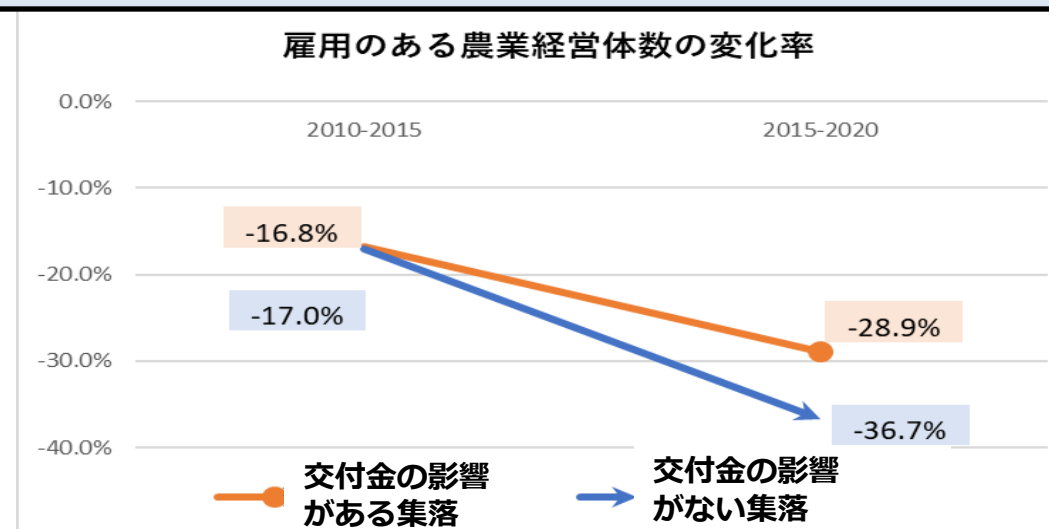
### <農山漁村振興交付金の効果を一般統計を用いて検証>

- 農林水産省では、農山漁村の活性化や自立及び維持発展を推進するため、取組の発展段階に応じて総合的に支援する交付金事業を実施。
- 交付金が農山漁村の活性化等の目標にどの程度寄与しているか、「交付金の影響がある集落」と「そうでない集落で類似する集落」を農林業センサスの個票データを活用して分析（傾向スコアマッチング等）。
- 分析の結果、交付金の影響がある集落において、雇用のある農業経営体数の減少が抑制されること等を確認。

傾向スコアマッチングのイメージ



分析結果



# 効果検証の取組の推進における地方自治体との連携

## 政策評価審議会答申

「デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の実現のための具体的方策」 (R4.12.21)

### 2 具体的方策

#### (1) 効果検証の取組の推進

- 行政評価局は、効果検証等に関する各府省の多様なニーズに対応できるよう実証的共同研究の運用を柔軟化するとともに、**地方公共団体や大学等の研究機関等とも連携し**、各種研究成果、各府省等における取組の実例、国内外の学術論文などから得られた知見やノウハウを蓄積し、**各府省や地方公共団体が企画立案や評価設計の際に活用できるデータベースを構築して政府共通の基盤として提供すること。**

効果検証の取組や政策評価についてご関心がある方は総務省行政評価局までご連絡ください。

(連絡先)

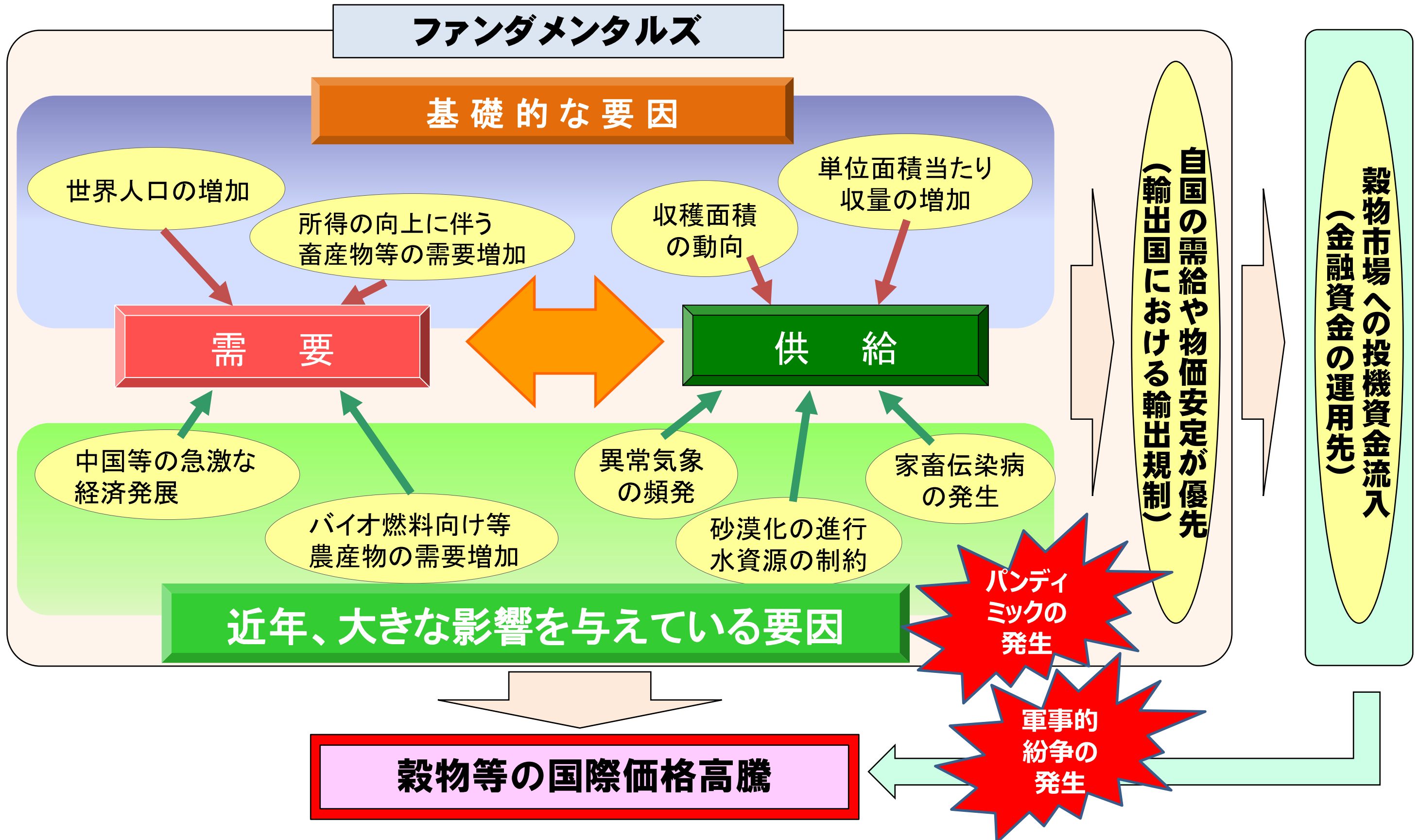
総務省行政評価局 政策評価課

電話：03-5253-5427 (直通)

E-mail：<https://www.soumu.go.jp/form/hyouka/i-hyouka-form.html>

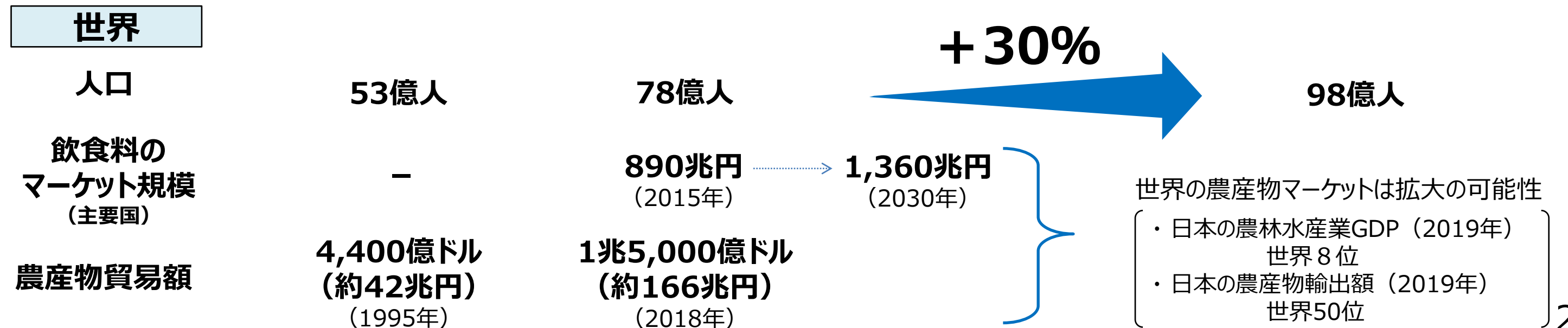
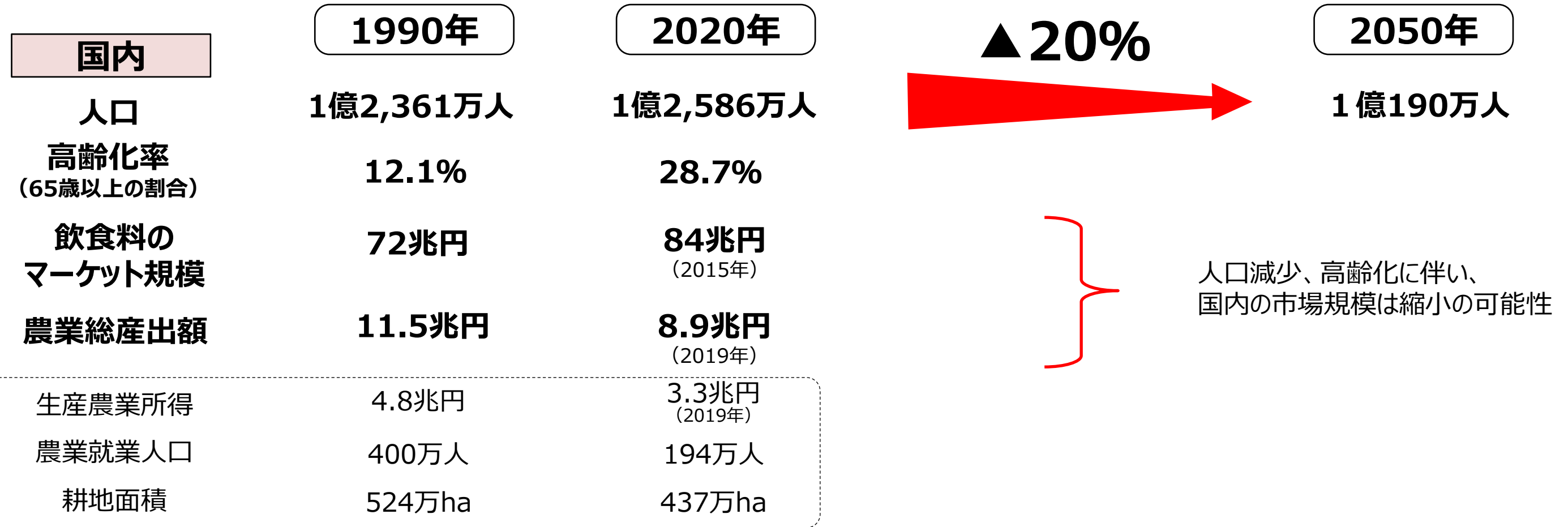
# 4. 食料・農業

## (1) 食料をめぐる国際的な動向



## (2) 食料・農業を取り巻く状況の変化

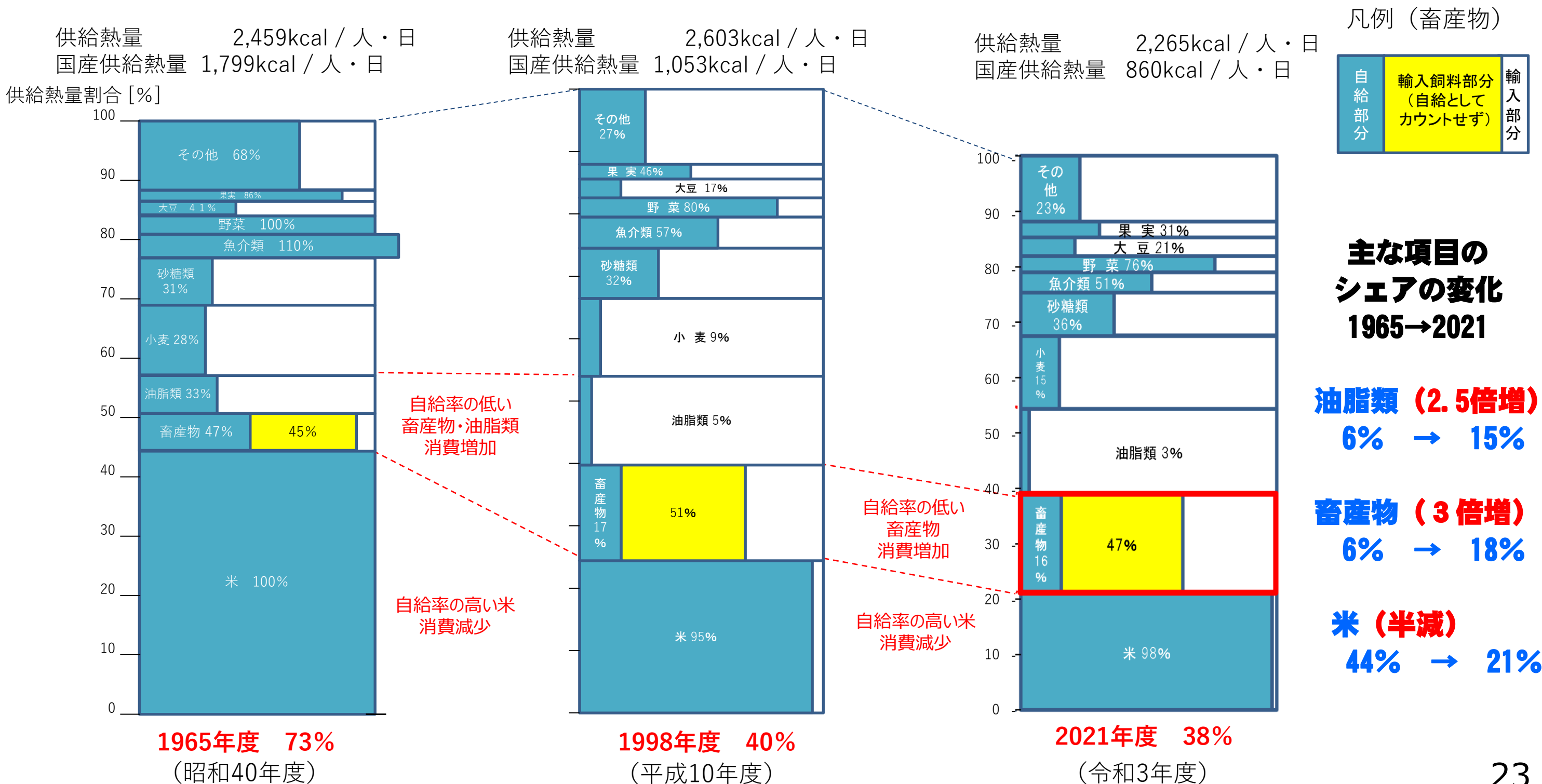
- 人口減少や高齢化に伴い、国内の市場規模は縮小の可能性。一方、世界の農産物マーケットは拡大する可能性。
- 国内外のマーケットの変化に鑑みれば、農林水産業の生産基盤を強化し、農林水産物・食品の輸出促進により世界の食市場を獲得していくことが重要。こうした取り組みを加速して強い農林水産業を構築。



# (3) 食生活の変化と長期的な食料自給率の低下

- 長期的には、食生活の大きな変化により**米の消費の減少**、**畜産物等の消費の増加**など、品目ごとの消費動向は変化。
- こうした消費の変化に対し、国内生産で対応が困難なものが増えたことが食料自給率低下の大きな要因。

食料消費構造の変化とカロリーベース食料自給率の変化 (品目別供給熱量自給率 [%])





## (4) 主要先進国 (G7)の食料自給率の変化

(食料自給率(カロリーベース))

(穀物自給率)

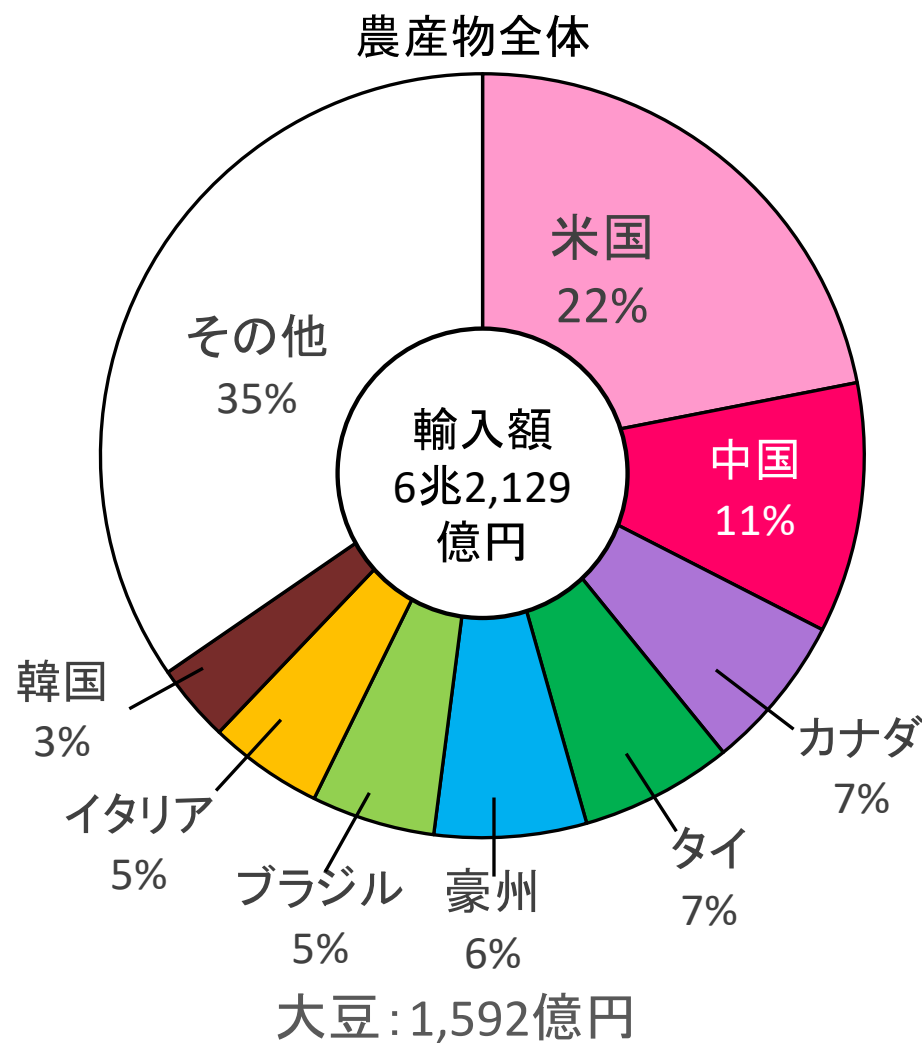
(%)

主要国	1965年	2018年	増減	1965年	2018年	増減
フランス	109	125	+16	136	176	+40
アメリカ	117	132	+15	122	128	+6
イギリス	45	65	+20	62	82	+20
ドイツ	66	86	+20	66	101	+35
イタリア	88	60	▲28	72	63	▲9
カナダ	152	266	+114	179	197	+18
<b>日本</b>	73	37	▲36	62	28	▲34

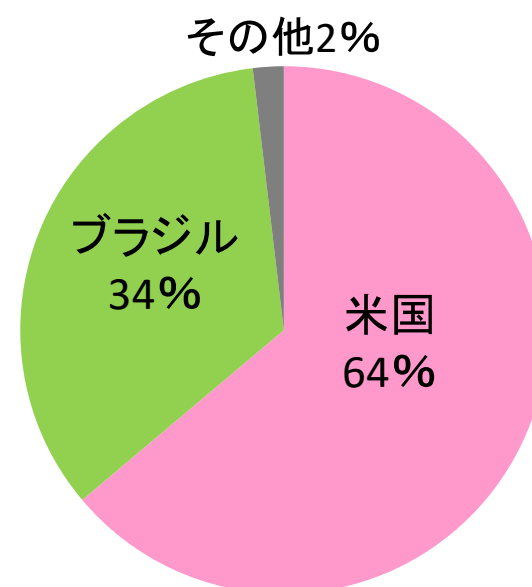
# (5) 日本の主要農産物の国別輸入割合

○ 日本の主要農産物の国別輸入割合をみると、とうもろこし、小麦、大豆では米国、カナダ、ブラジルが上位を占め、その割合は9割以上。

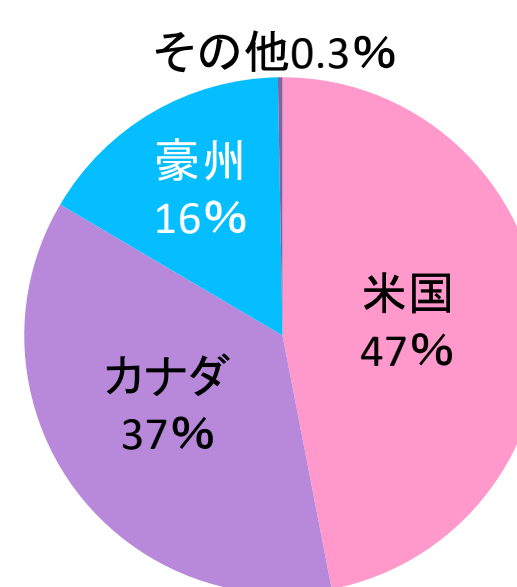
■ 日本の主要農産物の国別輸入割合(2020年)



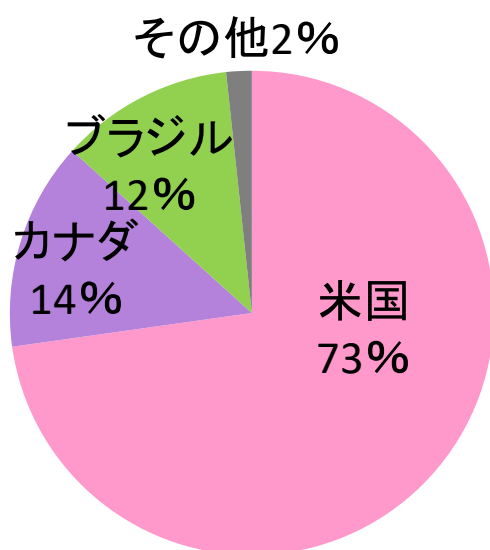
とうもろこし:3,517億円



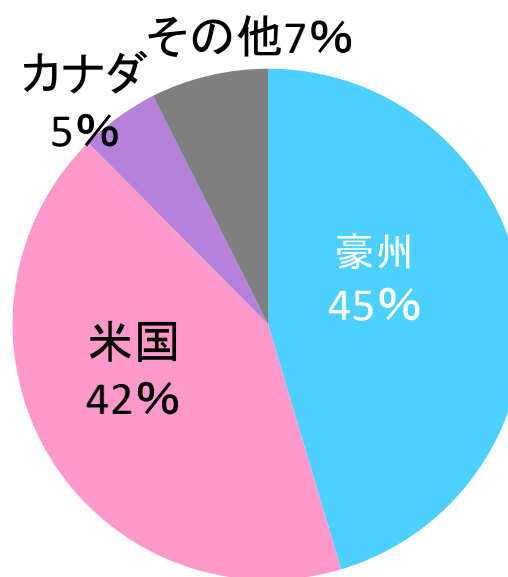
小麦:1,628億円



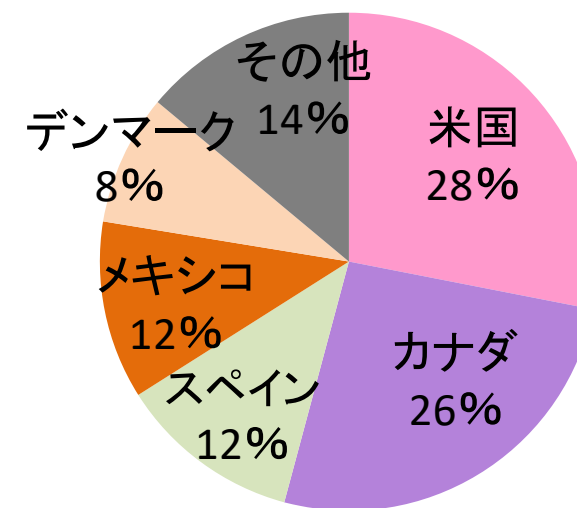
大豆:1,592億円



牛肉:3,574億円



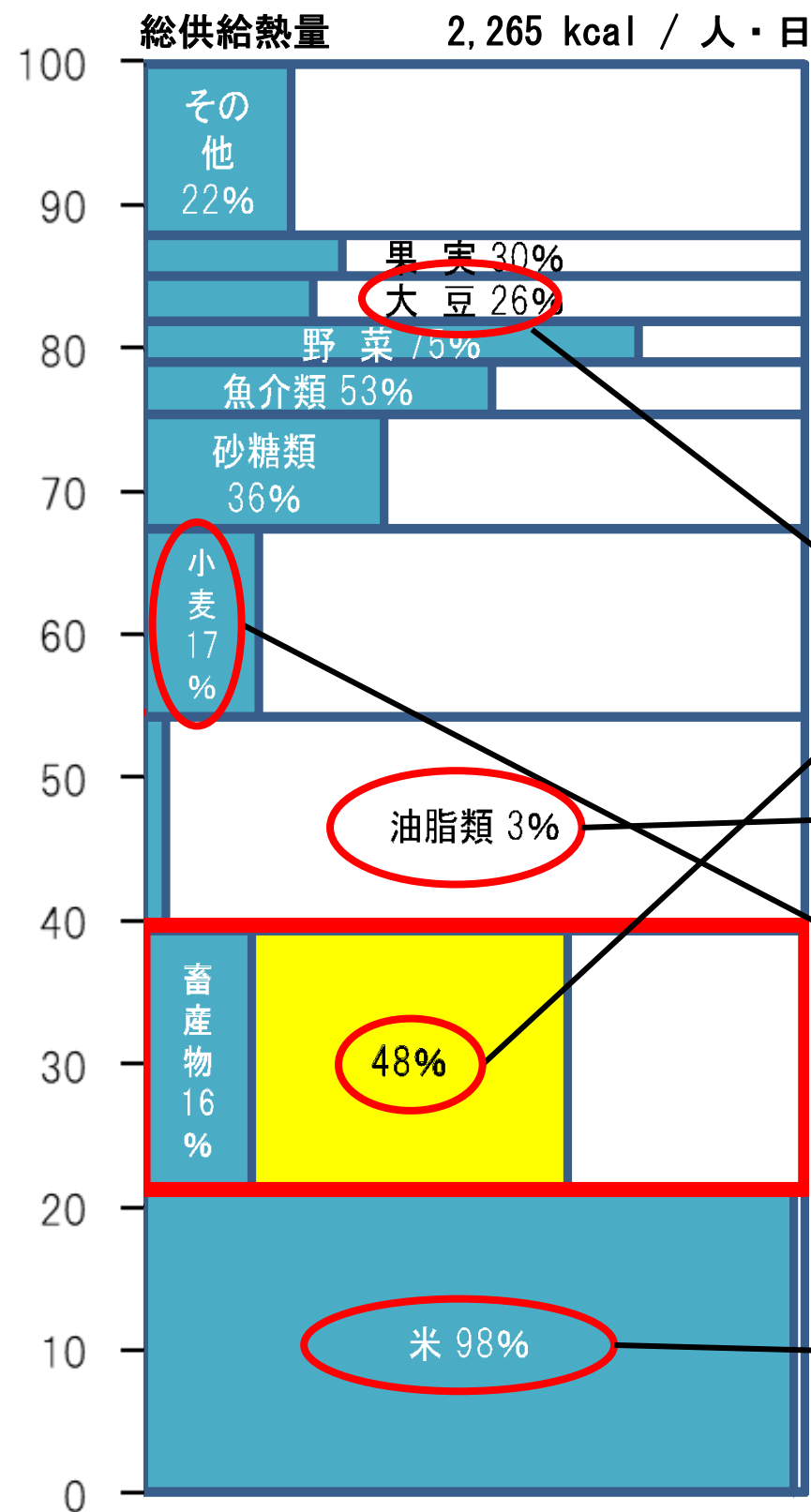
豚肉:4,751億円



資料:農林水産省「農林水産物輸出入概況」

# (6) 食料安全保障政策の推進

(令和3年度：カロリーベース総合食料自給率38%)



食料安全保障政策推進の観点から、食料自給率向上を図るため、輸入を国内生産に置換える対策を重点的に実施すべき。

## 1. 輸入飼料を自給飼料に置換える対策

- ① 戦略作物助成(飼料用米,WCS用稲,飼料作物), 産地交付金
- ② 畜産生産力・生産体制強化対策事業
- ③ 草地関連基盤整備 等

## 2. 国産大豆の供給を強化する対策

- ① 戦略作物助成(大豆)、産地交付金
- ② 水田麦・大豆産地生産性向上事業 等

## 3. 国産麦の供給を強化する対策

- ① 戦略作物助成(麦)、産地交付金
- ② 水田麦・大豆産地生産性向上事業 等

## 4. 米の需要を拡大する対策

- ① 戦略作物助成(米粉用米)、産地交付金
- ② 食育推進、国産農産物消費拡大 等

凡例

輸入部分

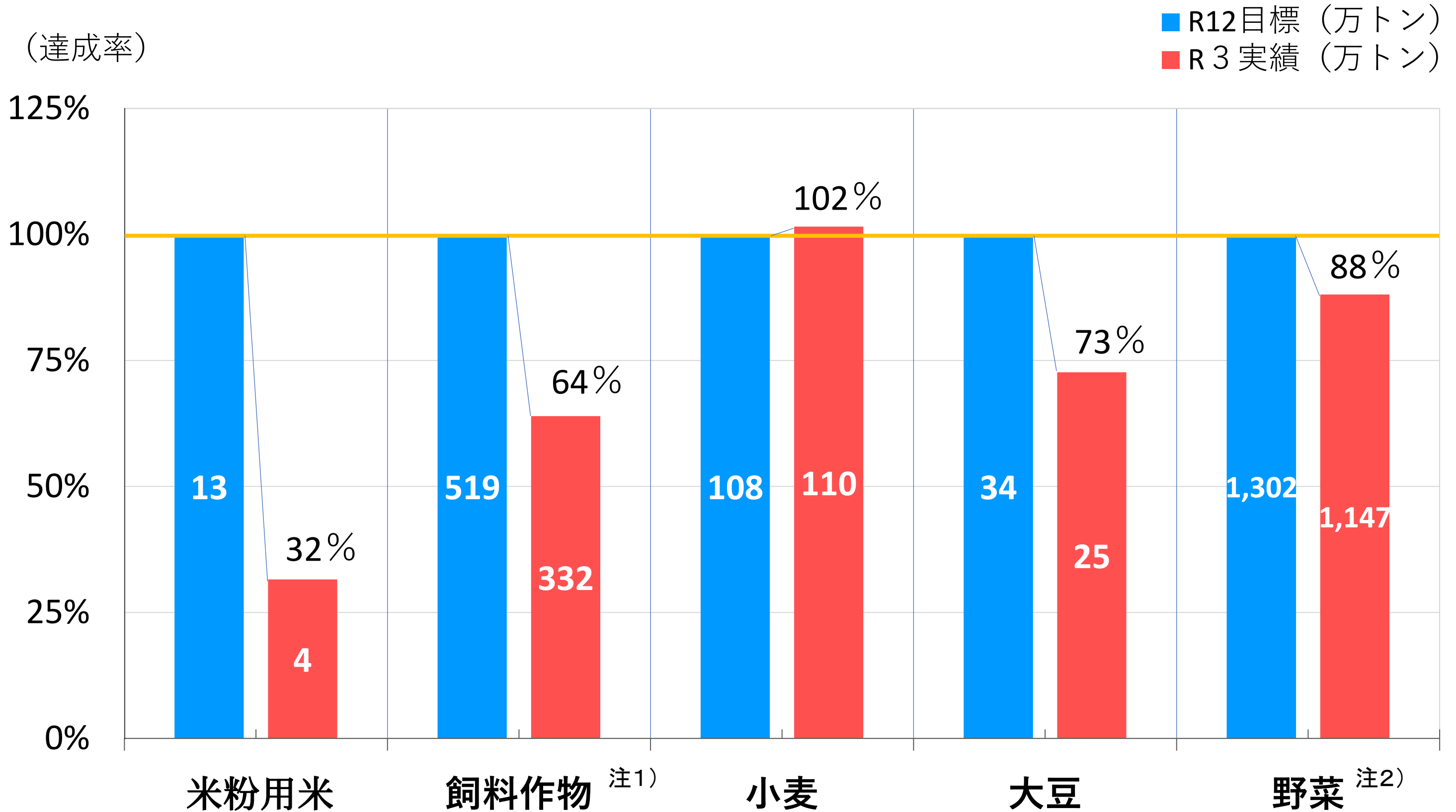
輸入飼料による生産部分

自給部分

※「食料安全保障の確立に向けた新たな国民運動推進事業」なども実施  
注) 上記の戦略作物助成及び産地交付金は、水田活用の直接交付金のメニュー。



# (7) 食料・農業・農村基本計画(令和2年3月)における生産努力目標(令和12年)と実績



注1) …飼料作物については、TDN(可消化養分総量)万トン、R3の実績は概数値。

注2) …野菜については、R2実績。

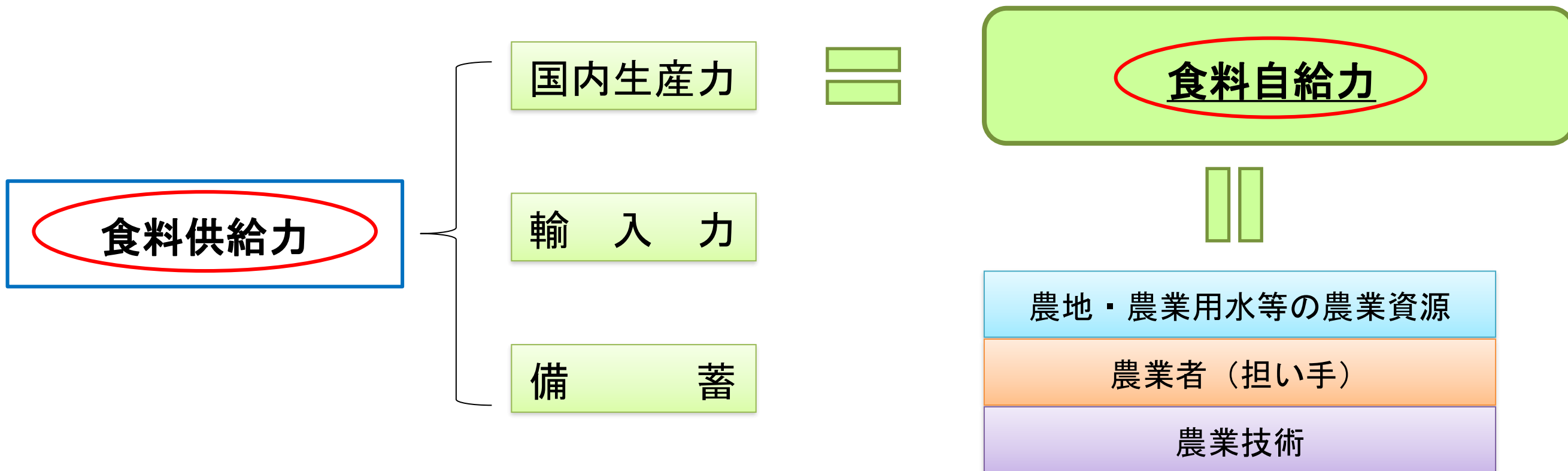
## (参考) 米の市場拡大 (試算)

自民党「米の需要拡大・創出プロジェクトチーム」では、**2030年を目途に約50万トンの米の市場拡大を目指す**との試算結果を示した。その内訳は、①**低価格米等への供給:8万トン**、②**小麦粉の代替:24万トン**(消費者が好んで選択する商品の開発により新たなマーケットが創出され、米粉用長粒種等消費者ニーズに合った米粉用米が必要に応じて生産される場合)、③**輸出:8~16万トン**。

	これまでの市場規模	拡大を想定する市場規模 (試算)	タイムスパン
低価格米等への供給	1~8万トン/年 (直近5年間の主食用等での輸入量)	8万トン/年 <u>(+最大8万トン/年)</u>	即時~
米粉による小麦粉の代替	4万トン/年 (令和3年度の米粉の需要量)	28万トン/年 <u>(+24万トン/年)</u>	2030年
輸出拡大	2万トン/年	10~18万トン/年 <u>(+8~16万トン/年)</u>	2030年
		※ (参考) (一社) 全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会からのヒアリングによると、ジャポニカ米を一定程度輸出していると想定される国が、同協議会が輸出拡大に取り組む国・地域に対し輸出している米(長粒種を含む)の数量は36万トン。その半分程度を日本米に置き換えると18万トン程度の輸出が可能となる。	

(出典) 「米の需要拡大・創出検討プロジェクトチーム第一次提言 ~日本の水田農業と地域を持続可能にするために~」  
(令和4年6月7日 自由民主党米の需要拡大・創出検討プロジェクトチーム)

# 【コラム】 「食料供給力」・「食料自給力」・「食料自給率」とは



## 食料自給率

食料全体における自給率を示す指標として、**供給熱量（カロリー）ベース**、**生産額ベース**の2通りの方法で算出。畜産物については、国産であっても輸入した飼料を使って生産された分は、国産には算入していない。

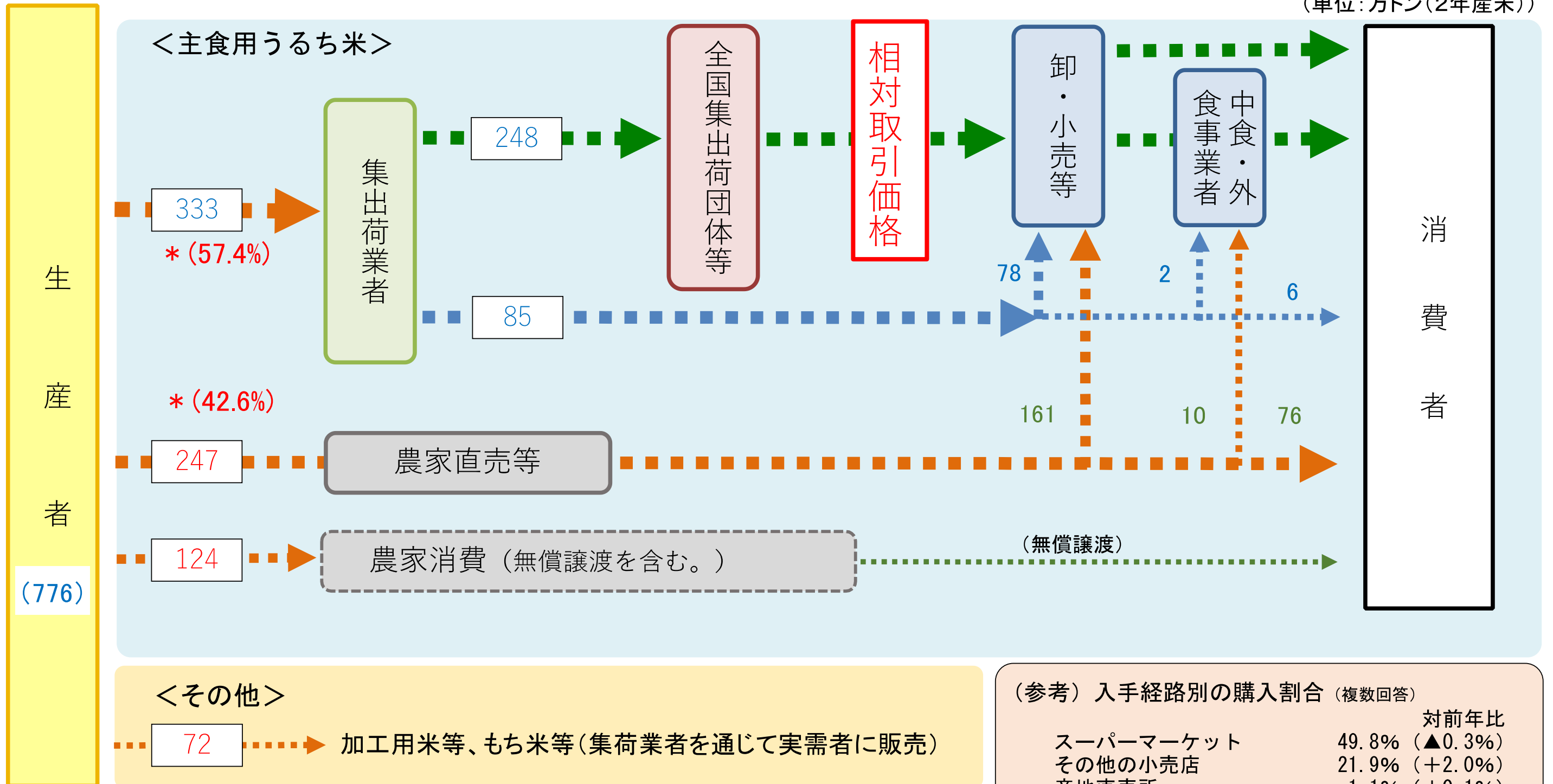
\* **供給熱量（カロリー）ベースの総合食料自給率**：「日本食品標準成分表2010」に基づき、重量を供給熱量に換算したうえで、各品目を足し上げて算出。これは、1人・1日当たり国産供給熱量を1人・1日当たり供給熱量で除したものに相当。

\* **生産額ベースの総合食料自給率**：「農業物価統計の農家庭先価格等」に基づき、重量を金額に換算したうえで、各品目を足し上げて算出。これは、食料の国内生産額を食料の国内消費仕向額で除したものに相当。



# (8) 米の流通経路別流通量

(単位:万トン(2年産米))



資料：農林水産省「作物統計」、「生産者の米穀在庫等調査」、「農林業センサス」、「米穀の取引に関する報告」及び全国出荷団体調べ等を基に推計。

注1：集出荷業者には、全集連系を含む（JA等への出荷量333万トンのうち22万トンが全集連系）。

注2：「卸・小売等」には、加工事業者等を含む。

注3：ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

\*印の比率は、「集出荷業者」と「農家販売等」の合計に対する比率。

(参考) 入手経路別の購入割合 (複数回答)

	対前年比
スーパーマーケット	49.8% (▲0.3%)
その他の小売店	21.9% (+2.0%)
産地直売所	1.1% (+0.1%)
インターネット	9.7% (+1.6%)
生産者から直接購入	5.0% (▲0.9%)
無償譲渡	15.2% (▲2.6%)

※ 米穀安定供給確保支援機構調べを元に農林水産省で算出 (令和2年4月から令和3年3月の年平均)

# (参考1) 茶わん1杯のお米の値段

## ○ ご飯は経済的な食べ物

○ 茶わん1杯のご飯を炊く前のお米(精米)の重さは **65g** くらいです。5kgの精米は約77杯になりますので、1,897円(小売価格の平均)のお米を買ってごはんを炊いた場合、1杯当たりのお米の値段は **約25円** となります。\*



※ 茶わん1杯のご飯は、精米65g使用、5kg当たり1,897円(POSデータによるコメの平均小売価格(令和3年12月))で算出。



=

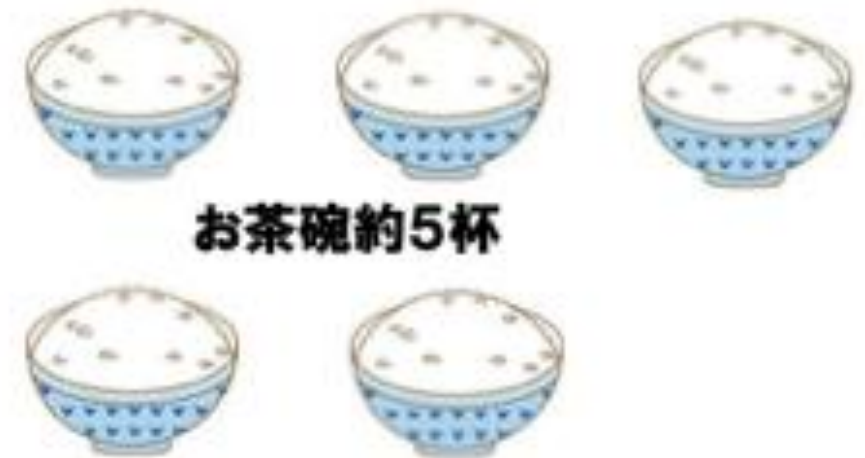


お茶碗約4杯

ミネラルウォーター(2リットル) 102円



=



お茶碗約5杯

缶コーヒー 130円

注) ミネラルウォーターは、総務省「小売物価統計調査(主要品目の東京都区部小売価格)」による2020年平均価格  
缶コーヒーは、街中の自動販売機等で販売されている一般的な価格

## (参考2) 家計支出に占める米、パン、麺類の金額と割合について

(単位：円/年)

昭和40年  
(1965年)

消費支出額	食料支出額	米類	パン類	麺類
580,753	232,305	40,836	4,858	4,391
	<40.0%>	17.6%	2.1%	1.9%

(注) 表中の<>は、消費支出額に占める食料支出額の割合。他は食料支出額に占める割合。

(単位：円/年)

令和3年  
(2021年)

消費支出額	食料支出額	米類	パン類	麺類
3,348,287	952,812	21,862	31,353	19,676
	<28.5%>	2.3%	3.3%	2.1%

(注) 表中の<>は、消費支出額に占める食料支出額の割合。他は食料支出額に占める割合。

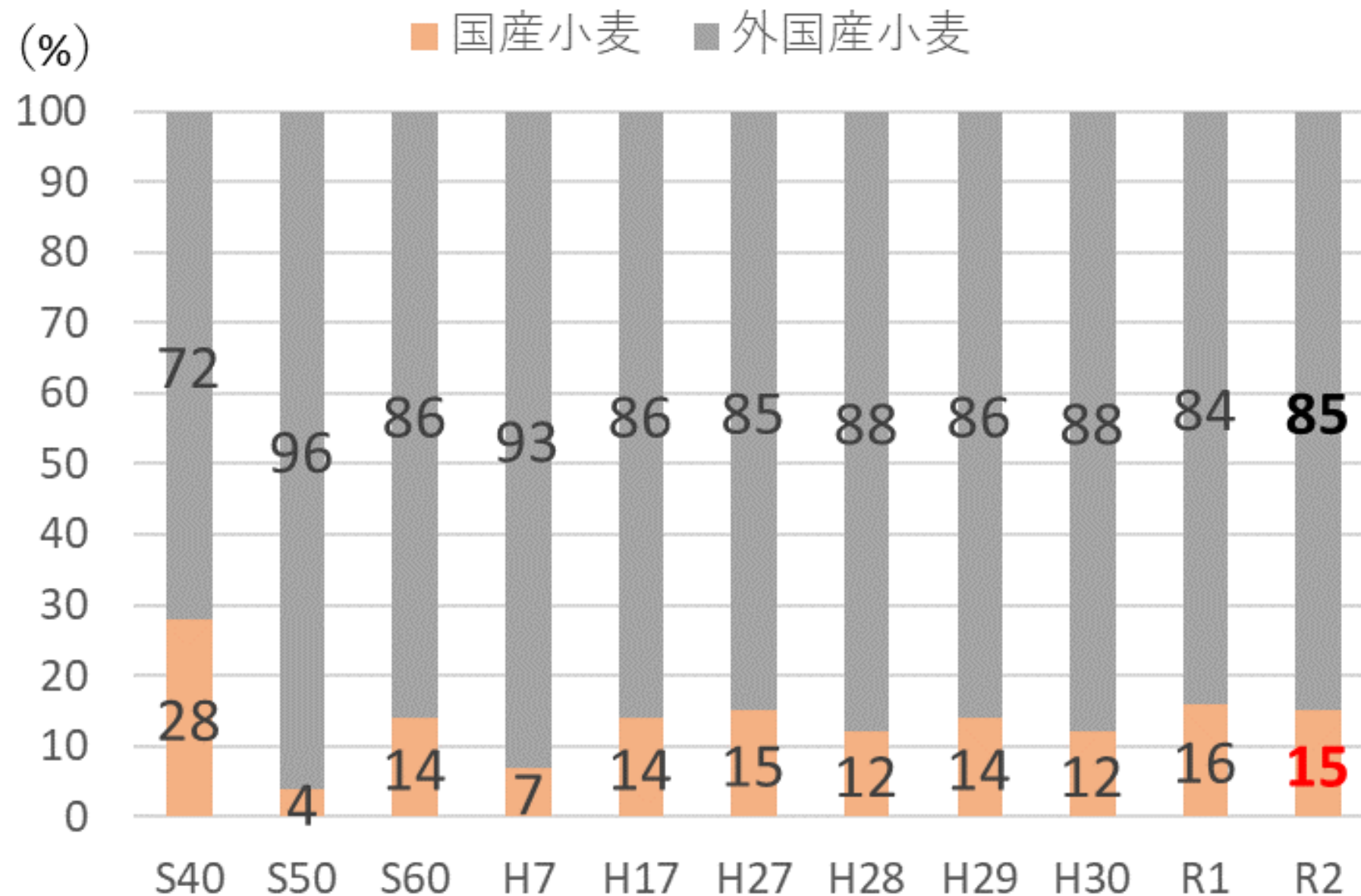
※二人以上の世帯の1世帯当たり年間の品目別支出金額



## (9)-1 小麦の国産切替えの推進（潜在的な需要）

- 令和2年度における小麦の食料自給率は15%。
- 小麦の需要自体は大きいものの、国産への切替えは十分に進んでいない。こうした旺盛な需要を国産で満たすためには、数量、品質、価格の安定化が求められている。

### ○ 小麦の食料自給率（カロリーベース）

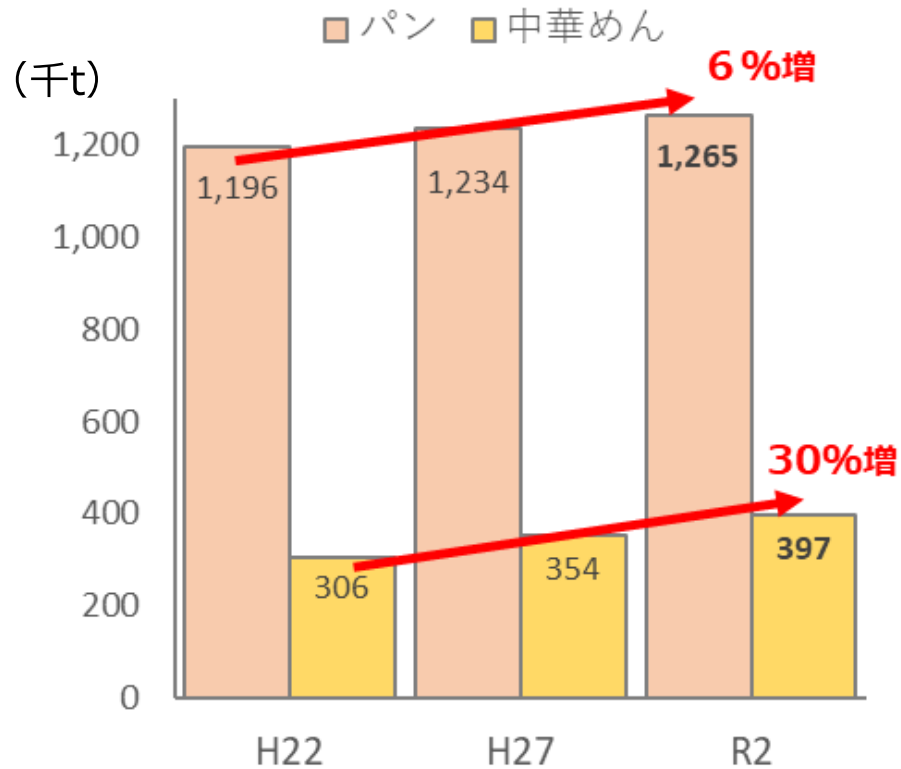


国産切替えの可能性

## (9)-2 小麦の国産切替えの推進（需要に応じた生産）

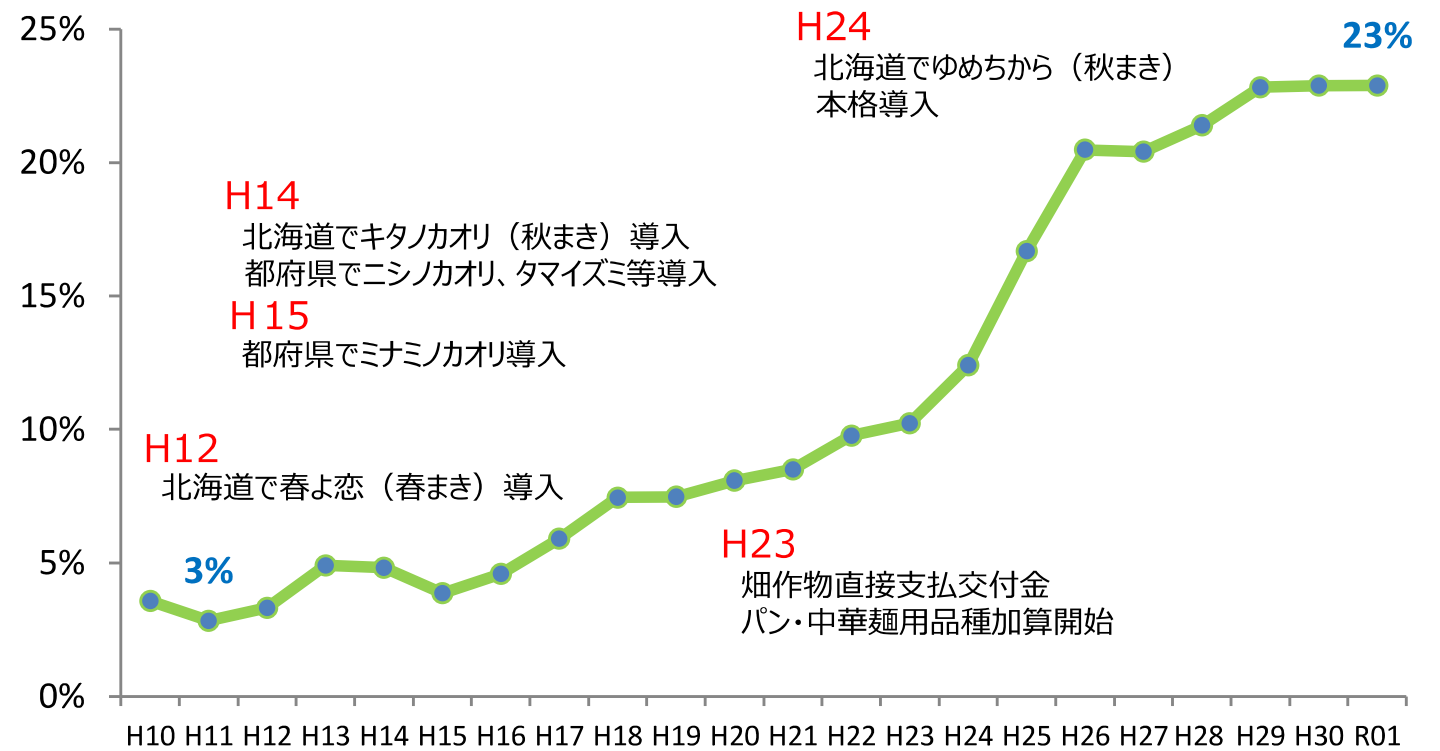
- 直近10年間で、パン用・中華麺用小麦粉の国内使用量が堅調に伸びている。
- 近年、品種改良が進み、実需者が求める品質に見合った小麦の生産が実現しつつあることから、パン・中華麺用小麦の作付け比率が増加しており、国産使用が進んでいる。
- こうした需要に応じた国産切替えの流れを一層推進していく必要がある。

### ○ 麦製品の小麦粉使用量の推移



資料：食品産業動態調査のデータを用いて穀物課で作成

### ○ パン・中華麺用小麦の作付け比率の推移



資料：穀物課調べ

### ○ 国産小麦を使用した商品



- ・ 国産小麦「ゆめちから」や「きたほなみ」を使用した菓子パンと食パン。

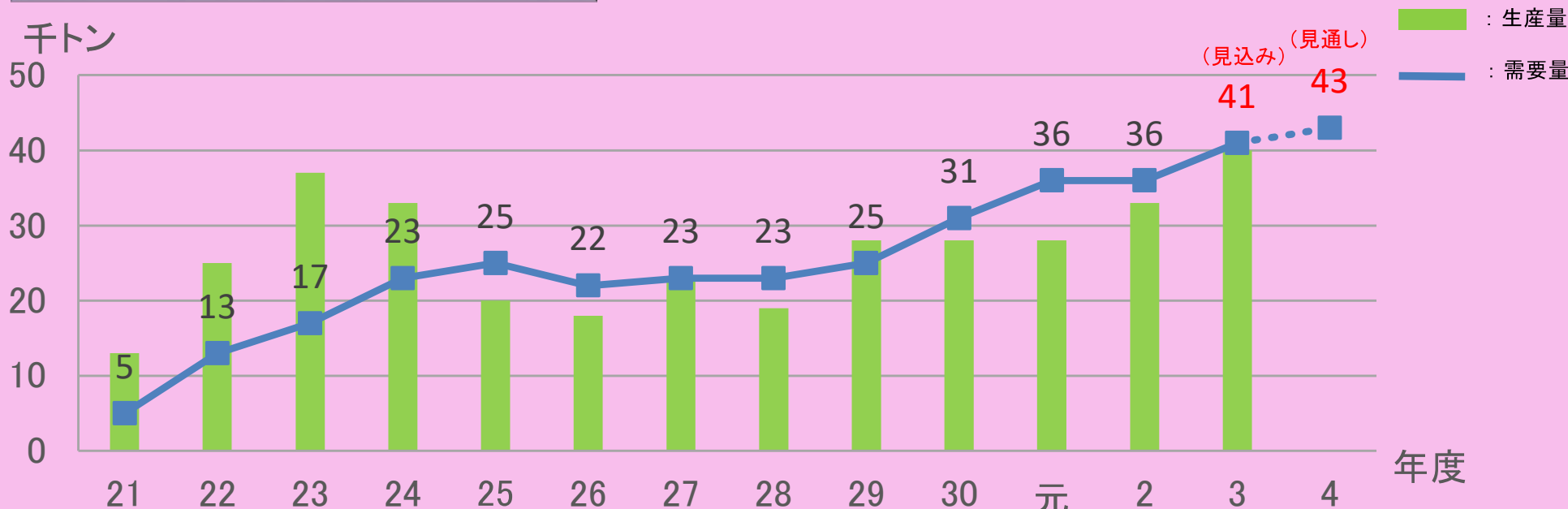


- ・ 某全国チェーンの飲食店において、原料となる小麦粉を100%国産に切り替えた餃子と麺類を提供。

# (9)-3 小麦の国産切替えの推進（米粉用米の状況）

- 米粉用米の需要量は、平成24年度以降、2万トン程度で推移。米粉の特徴を活かし、グルテンを含まない特性を発信する「ノングルテン米粉第三者認証制度」や「米粉の用途別基準」の運用を平成30年から開始したところであり、米粉の需要量が拡大。
- さらなる米粉の国内普及・輸出拡大に向けて、令和2年10月にノングルテン米粉の製造工程管理JASを制定し、令和3年6月から認証を開始。2事業者が認証を取得。

## 米粉用米の生産量・需要量の推移



注) 農林水産省調べ(平成21年度及び令和3年度の生産量は計画数量。需要量は需要者からの聞き取り。数値は需要量)

## ノングルテン米粉の製造工程管理JAS

- ◆ 米粉の製造工程において、グルテンが混入する可能性のある箇所を特定し、グルテンの混入を防ぐことにより、製品のグルテン含有量が1ppm以下となるように製造工程を管理。
- ◆ ノングルテン米粉第三者認証制度による製品認証との二本柱により米粉の輸出や需要拡大に寄与。



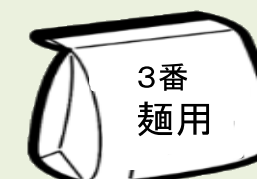
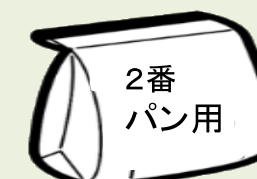
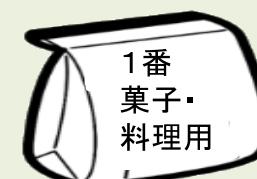
## ノングルテン米粉表示

- ◆ グルテンフリー表示は、グルテンが原因となる疾患対策として、欧米で制度化されている表示制度（グルテンの含有基準値20ppm）。
- ◆ 高品質な日本産米粉をアピールするため、グルテン含有量1ppm以下の製品を対象とした表示制度である、「ノングルテン米粉第三者認証制度」の運用を平成30年6月から開始。
- ◆ ノングルテン米粉を使用した加工食品を登録し、ノングルテン米粉使用マークを付与する仕組みを令和元年9月に開始。



## 米粉の用途別基準

- ◆ 米粉の用途別の加工適正の統一表記(1番:菓子・料理用、2番:パン用、3番:麺用)を行う「米粉の用途別基準」を平成30年1月から開始。





# (参考1) 新たな用途に使える米粉

- 米を粉にした米粉は、古くから米菓や和菓子などに使われてきたが、パンやケーキ、麺類など、新たな用途への利用も行われているところであり、このような用途に適した米粉を製造する製粉機も開発されているところ。
- 主食用米の需要が年々減少する中で、新たな用途に使用できる米粉の需要拡大は重要なことから、米の消費拡大の取組の一環として、このような米粉の普及を実施。

## 従来の米穀粉



細かい粒子の細かさ

## 新たな用途に使える米粉



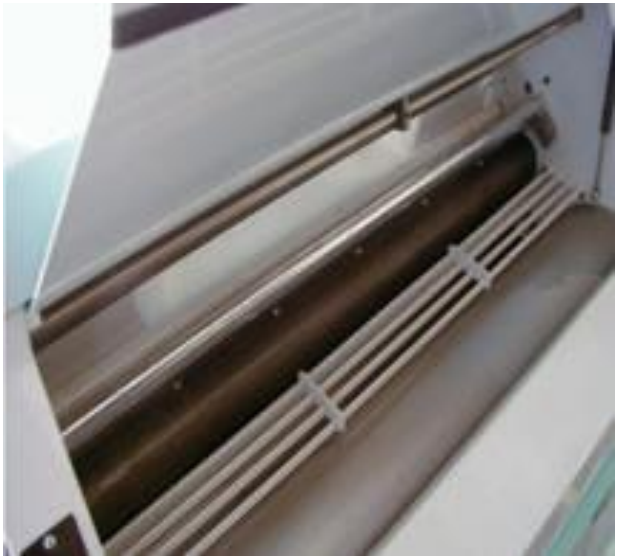
気流式粉砕装置

<様々な米粉加工品>



多い ← でんぷん損傷 → 少ない

ロール式粉砕装置



粗い

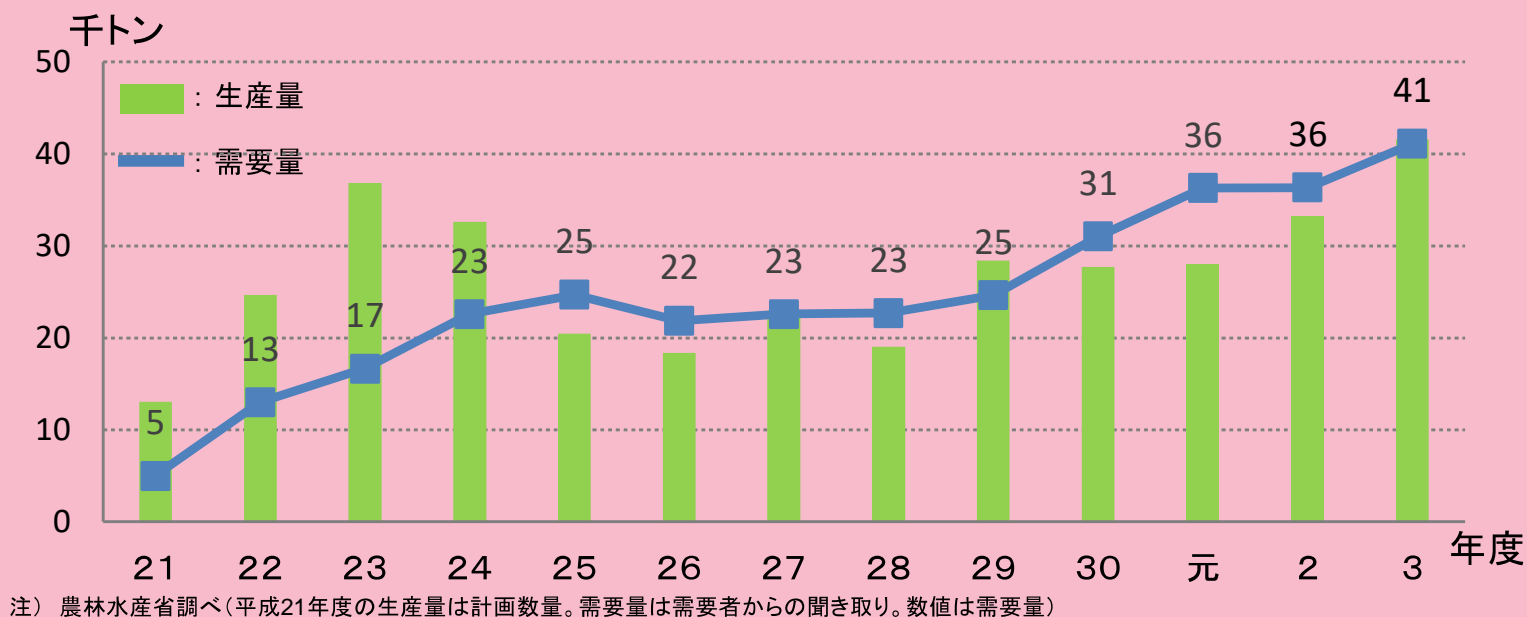




# (参考2) 米粉用米の状況

- 米粉用米の需要量は、平成29年度までは2万トン程度で推移。米粉の特徴を活かし、グルテンを含まない特性を発信する「ノングルテン米粉第三者認証制度」や「米粉の用途別基準」の運用を平成30年から開始したところであり、米粉の需要量が拡大。
- 民間では、利用拡大に向け、製粉コスト低減の取組のほか、グルテンを使用しない米粉商品の開発、増粘剤や油脂等の代替として使用できる新たな米粉加工品(米ピューレ、アルファ化米粉など)を活用した商品の開発が進むなど、様々な取組を実施。

## 米粉用米の生産量・需要量の推移



## 製粉コストの状況

(kgあたり)

	原料価格	製粉コスト等	製品価格
米粉	50円程度	70~340円程度	120~390円程度
小麦粉	60円程度	50円程度	110円程度

- 注1) 米粉原料価格は企業購入価格(平均値)であり、農家出荷価格とは異なる場合がある。  
 注2) 製品価格は大手企業から聞き取った業務用価格。

## 新たな米粉の活用

### ◆米ピューレ



- ・米穀を加熱処理した後に裏漉しし、ピューレ状に加工してパン等に利用
- ・乳化剤の代替として利用でき、保湿性に優れたパンの製造等が可能

### ◆アルファ化米粉



- ・特殊な加工技術により、増粘多糖類や油脂等の代替として製パン時の粘度調節に使用

### ◆新たな米粉加工品を使用した製品

尾西食品



### ◆簡便なミックス粉

袋の中で材料を混ぜ、電子レンジで加熱するだけでできるグルテンフリーケーキのミックス粉



グルテンフリーケーキミックス

# (参考3) 米粉に適した米粉用米生産の拡大

- 米粉の需要拡大に向けて、原料用米の生産面では、パンに適した「ミズホチカラ」や麺に適した「越のかおり」等、各地において加工適性や収量に優れた品種が開発。
- 米粉に適した米粉用米の生産が各地で増加しており、これらを使用した米粉製品が各地で開発。

## 米粉に適した品種の開発

●ミズホチカラ(2011年3月品種登録)  
製粉時のデンプン損傷が少ないため膨らみやすく、主食用品種に比べ2割以上の増収が期待できるパンに適した品種。

### [米粉パンの形状比較]



●越のかおり(2011年2月品種登録)  
白米のデンプン成分のうち、炊飯米を硬くするアミロースの含有量が多く、茹でても溶けにくく、麺離れが良い品種。

### [米麺の形状比較]



越のかおり

春陽  
(中アミロース)

## パンに適した品種(ミズホチカラ)を使用した製品

パンに適した品種であるミズホチカラの生産が広がっており、これらを原料とした米粉製品の開発が増加。



熊本製粉 (熊本県)

〔用途別基準に基づくパン用米粉〕



金沢米粉料理ラボ SOMA (石川県)

〔北陸地方で無農薬栽培された原料米を使用〕



ネティエノ (山形県)

〔ハングルテン米粉第三者認証を受けた米粉〕



ライステクノロジーかわち (茨城県)


〔ヤンマーホールディングス(株)のグループ会社がライスジュレを製造〕




# (10) みどりの食料システム戦略 (概要)

## 現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

 「Farm to Fork戦略」(20.5)  
2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

 「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)  
2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

**農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務**

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

## 目指す姿と取組方向

### 2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量(リスク換算)を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

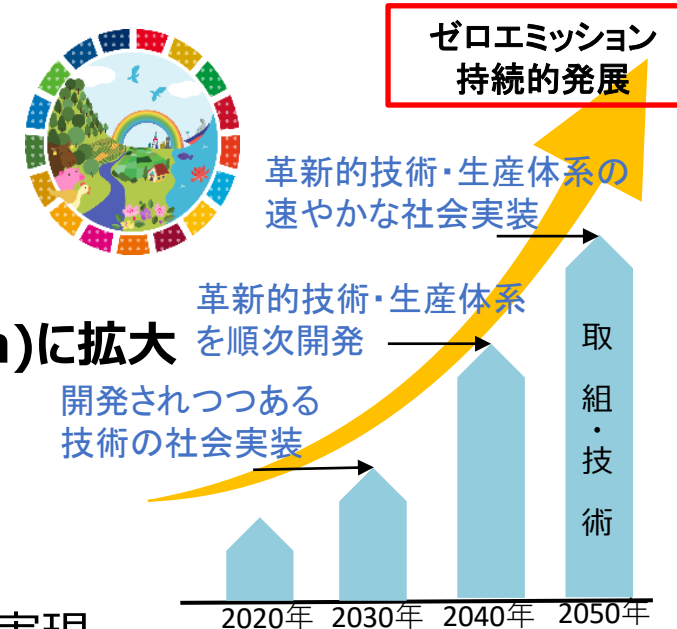
### 戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発(技術開発目標)  
2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現(社会実装目標)

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。  
補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。  
地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



## 期待される効果

**経済 持続的な産業基盤の構築**

- ・輸入から国内生産への転換(肥料・飼料・原料調達)
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

**社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大**

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

**環境 将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承**

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画(国連食料システムサミット(2021年9月)等)

# みどりの食料システム戦略（具体的な取り組み）

## 調達

1. 資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進

- (1) 持続可能な資材やエネルギーの調達
- (2) 地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組
- (3) 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発

～期待される取組・技術～

- ▶ 地産地消型エネルギーシステムの構築
- ▶ 改質リグニン等を活用した高機能材料の開発
- ▶ 食品残渣・汚泥等からの肥料成分の回収・活用
- ▶ 新たなタンパク資源（昆虫等）の利活用拡大等

## 生産

2. イノベーション等による持続的生産体制の構築

- (1) 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- (2) 機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
- (3) 地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
- (4) 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
- (5) 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
- (6) 水産資源の適切な管理

～期待される取組・技術～

- ▶ スマート技術によるピンポイント農薬散布、次世代総合的病害虫管理、土壌・生育データに基づく施肥管理
- ▶ 農林業機械・漁船の電化等、脱プラ生産資材の開発
- ▶ バイオ炭の農地投入技術
- ▶ エリートツリー等の開発・普及、人工林資源の循環利用の確立
- ▶ 海藻類によるCO<sub>2</sub>固定化（ブルーカーボン）の推進等

・持続可能な農山漁村の創造  
・サプライチェーン全体を貫く基盤技術の確立と連携（人材育成、未来技術投資）  
・森林・木材のフル活用によるCO<sub>2</sub>吸収と固定の最大化

- ✓ 雇用の増大
- ✓ 地域所得の向上
- ✓ 豊かな食生活の実現

## 加工・流通

3. ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

- (1) 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進
- (2) データ・AIの活用等による加工・流通の合理化・適正化
- (3) 長期保存、長期輸送に対応した包装資材の開発
- (4) 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化

～期待される取組・技術～

- ▶ 電子タグ（RFID）等の技術を活用した商品・物流情報のデータ連携
- ▶ 需給予測システム、マッチングによる食品ロス削減
- ▶ 非接触で人手不足にも対応した自動配送陳列等

## 消費

4. 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

- (1) 食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大
- (2) 消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進
- (3) 栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進
- (4) 建築の木造化、暮らしの木質化の推進
- (5) 持続可能な水産物の消費拡大

～期待される取組・技術～

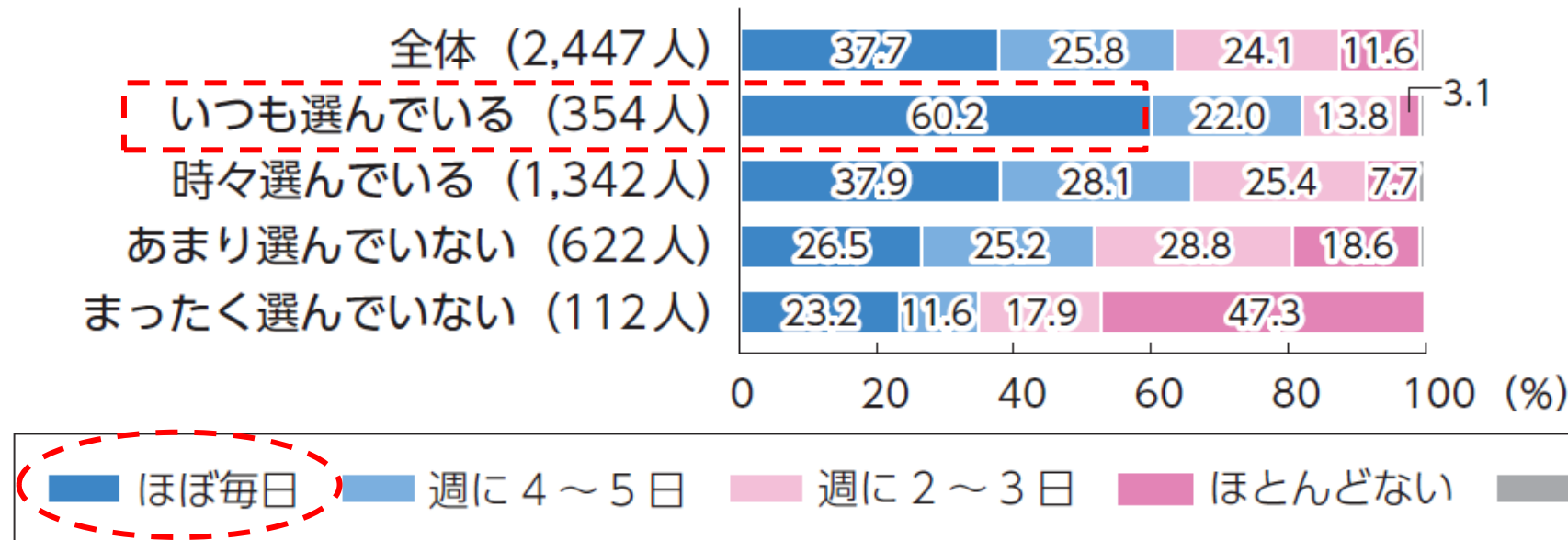
- ▶ 外見重視の見直し等、持続性を重視した消費の拡大
- ▶ 国産品に対する評価向上を通じた輸出拡大
- ▶ 健康寿命の延伸に向けた食品開発・食生活の推進等



# (参考) 環境に配慮した農林水産物・食品（主に有機食品）を選択する重要性

- 環境に配慮した農林水産物・食品を「いつも選んでいる」と回答した人は、他に比べ栄養バランスに配慮した食事を「ほぼ毎日」食べていると回答した人が多く60.2%。栄養バランス、環境を切り口とした食育の推進とともに、環境に配慮した農林水産物・食品を選択する上で認証マークが重要。
- 国際的に有機食品市場は伸びているが、日本の有機食品の市場は低迷していることも課題。

## ○ 環境に配慮した農林水産物・食品の選択と栄養バランスに配慮した食事の摂取頻度との関連



資料：農林水産省「食育に関する意識調査」（2021年11～12月実施）  
 注：全体には環境に配慮した農林水産物・食品の選択について無回答であった者の回答も含まれている。

### 認証マークの例



### 農林水産物・食品に関する認証マークの例



日本で主に活用されている水産エコラベル

## ○ 国別の有機食品売上額（2018年）

国名	売上額
アメリカ	5兆1,967億円
ドイツ	1兆3,965億円
フランス	1兆1,698億円
中国	1兆0,351億円
(参考) 日本	1,816億円

資料：FIBL&IFOAM The World of Organic Agriculture statistics & Emerging trends 2022をもとに、農業環境対策課作成  
 注：1ユーロを128円に換算し作成